

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第69期) 至 平成29年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

# 目 次

頁

## 第69期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【生産、受注及び販売の状況】	12
3	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
4	【事業等のリスク】	17
5	【経営上の重要な契約等】	18
6	【研究開発活動】	19
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3	【設備の状況】	24
1	【設備投資等の概要】	24
2	【主要な設備の状況】	24
3	【設備の新設、除却等の計画】	25
第4	【提出会社の状況】	26
1	【株式等の状況】	26
2	【自己株式の取得等の状況】	60
3	【配当政策】	61
4	【株価の推移】	61
5	【役員の状況】	62
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	67
第5	【経理の状況】	78
1	【連結財務諸表等】	79
2	【財務諸表等】	126
第6	【提出会社の株式事務の概要】	137
第7	【提出会社の参考情報】	138
1	【提出会社の親会社等の情報】	138
2	【その他の参考情報】	138
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	139

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第69期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・CEO 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO 兼 常務執行役員 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	382,793	417,620	431,575	468,084	495,715
経常利益 (百万円)	30,964	34,840	32,980	30,733	32,864
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,855	19,268	18,505	26,884	23,558
包括利益 (百万円)	34,883	37,410	37,955	19,606	10,991
純資産額 (百万円)	315,026	342,300	369,852	371,688	353,517
総資産額 (百万円)	446,132	479,469	512,743	553,068	537,180
1株当たり純資産額 (円)	2,782.25	3,018.82	3,282.02	3,332.94	3,276.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	171.12	174.83	167.88	245.52	221.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	170.57	174.13	167.10	244.22	220.25
自己資本比率 (%)	68.7	69.4	70.6	65.1	63.5
自己資本利益率 (%)	6.4	6.0	5.3	7.4	6.7
株価収益率 (倍)	25.6	26.6	35.2	21.5	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,045	30,213	30,353	36,183	33,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,251	△9,507	△4,840	△45,759	△29,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,070	△8,525	△8,022	△3,010	△26,055
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	64,014	80,201	105,896	88,689	67,563
従業員数 (名)	7,822	8,357	8,767	11,200	11,710
[外、平均臨時雇用者数]	[4,983]	[4,972]	[4,674]	[5,163]	[5,087]

(注) 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	26,261	27,671	32,383	37,968	47,611
経常利益 (百万円)	11,028	12,240	14,855	8,933	19,452
当期純利益 (百万円)	10,501	11,169	8,275	8,386	21,771
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	117,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685
純資産額 (百万円)	237,171	245,388	261,582	256,123	226,796
総資産額 (百万円)	339,683	356,414	386,244	405,689	372,447
1株当たり純資産額 (円)	2,144.19	2,215.61	2,359.24	2,353.74	2,163.22
1株当たり配当額 (円)	75.00	75.00	75.00	80.00	85.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.31	101.34	75.08	76.59	204.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	95.00	100.94	74.73	76.19	203.55
自己資本比率 (%)	69.6	68.5	67.3	62.7	60.5
自己資本利益率 (%)	4.5	4.6	3.3	3.3	9.1
株価収益率 (倍)	46.0	45.9	78.7	69.1	30.2
配当性向 (%)	78.7	74.0	99.9	104.4	41.6
従業員数 (名)	461	525	596	681	717
[外、平均臨時雇用者数]	[12]	[10]	[2]	[5]	[8]

(注) 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年9月	魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
昭和24年9月	サンシー殖産株式会社に変更、本店を大阪市北区に移転。
昭和33年8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。
昭和33年12月	本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
昭和34年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
昭和38年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和39年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
昭和45年7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. を設立。(※)
昭和46年9月	カップめん(カップヌードル)を発売開始。
昭和46年10月	カップめんを生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
昭和47年3月	岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(※)
昭和47年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
昭和48年2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合弁で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。(※)
昭和48年6月	本店を大阪市北区に移転。
昭和48年9月	カップめんを生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(食品総合研究所)開設。
昭和50年8月	カップめんを生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
昭和52年4月	本社ビル完成に伴い、本店を所在地の大阪市淀川区に移転。
昭和55年3月	年間売上高1,000億円達成。
昭和59年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(※)
昭和63年3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
昭和63年10月	滋賀県草津市に中央研究所(食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
平成元年3月	ベアトリスフーズCo., (HK) Ltd. (現、永南食品有限公司)に資本参加。(※)
平成2年7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(※)
平成3年1月	ビギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(※)
平成3年2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(※)
平成4年9月	生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。
平成5年3月	年間売上高2,000億円達成。
平成6年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(※)
平成7年11月	カップヌードル国内販売累計100億食達成。
平成8年10月	めん総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
平成11年11月	大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。
平成13年3月	年間連結売上高3,000億円達成。
平成14年6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
平成15年8月	カップヌードル全世界販売累計200億食達成。
平成17年5月	上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
平成18年12月	明星食品株式会社に資本参加。(※)
平成19年12月	持株会社制への移行を取締役に決議。
平成20年6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(※)
平成20年10月	持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」(※)「日清食品チルド株式会社」(※)「日清食品冷凍株式会社」(※)「日清食品ビジネスサポート株式会社」を、新設分割設立。
平成21年1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd. (現、マルベンフードホールディングス Ltd.) に資本参加。
平成23年9月	横浜みなとみらいに「カップヌードルミュージアム」(正式名称:安藤百福発明記念館)オープン。
平成25年9月	「カップヌードルミュージアム」来館者200万人達成。
平成26年3月	新研究所「the WAVE」竣工。
平成26年3月	年間売上高4,000億円達成。
平成28年4月	Premier Foods plcとRelationship Agreementを締結。

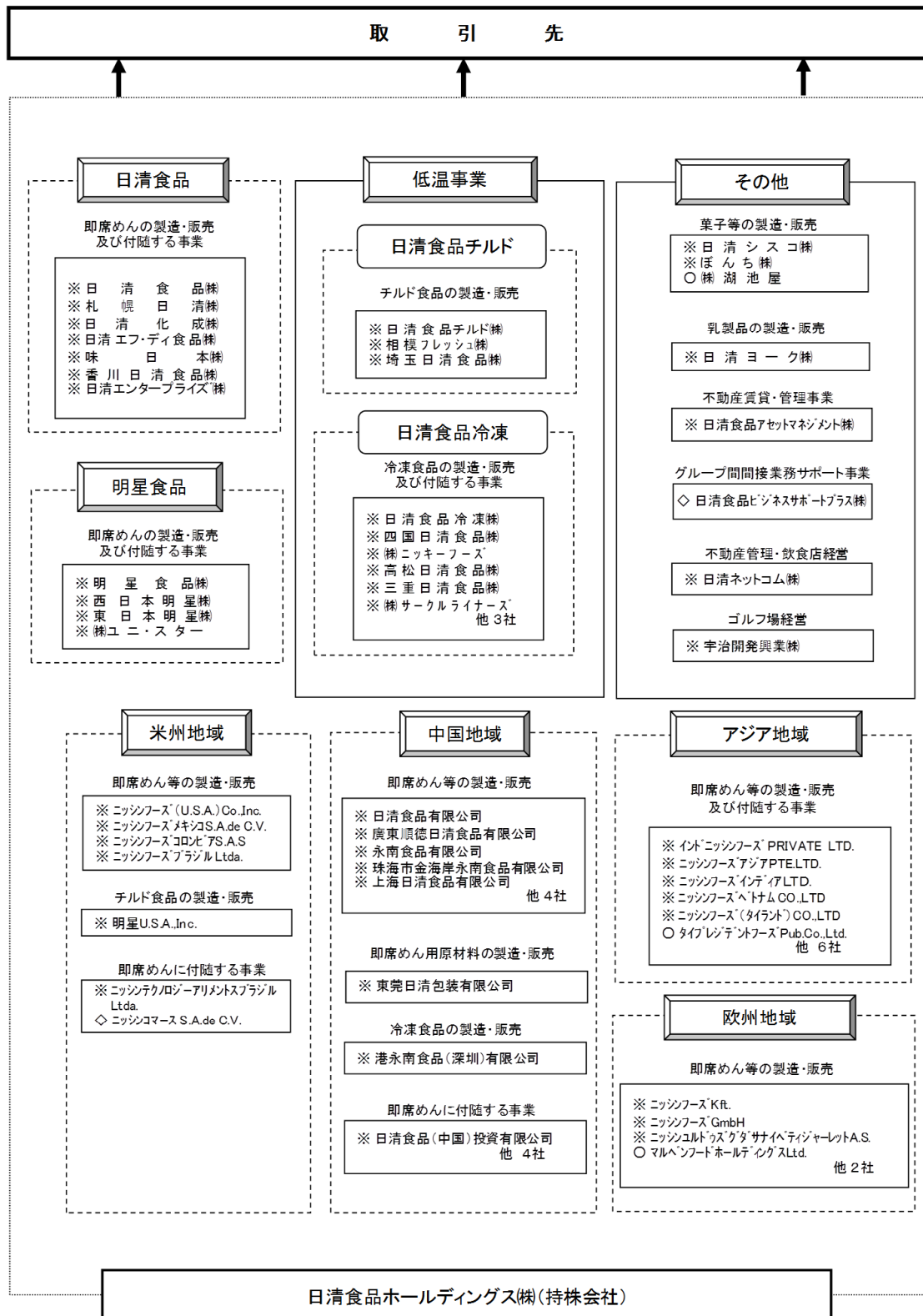
(注) ※印は現在、連結子会社となっております。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりであります。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社 ◇:非連結子会社

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
明星食品株式会社(注2)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の仕入及び 販売等 役員の兼任等…有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	各種シリアルフーズ、 菓子等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産賃貸・管理事業	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
札幌日清株式会社	北海道千歳市	250	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清化成株式会社	滋賀県栗東市	450	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無
香川日清食品株式会社	香川県三豊市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等…無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	300	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	49.4 (49.4)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
西日本明星株式会社	兵庫県神戸市	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	150	スープ類の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
東日本明星株式会社	埼玉県比企郡 嵐山町	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
埼玉日清食品株式会社	埼玉県羽生市	30	チルド食品・冷凍食品 の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
相模フレッシュ株式会社	神奈川県綾瀬市	400	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
四国日清食品株式会社	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	事務所の賃貸等、原材料の販売等 役員の兼任等…無
高松日清食品株式会社	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
三重日清食品株式会社	三重県名張市	100	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社サークルライナーズ	香川県綾歌郡 綾川町	50	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入及び販売等 役員の兼任等…無
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	98.3 (0.4)	プレー費の支払等 役員の兼任等…有
日清ネットコム株式会社	大阪市淀川区	24	不動産管理・飲食店 経営	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
ぼんち株式会社	大阪市淀川区	160	米菓・スナック菓子の 製造販売	50.1	役員の兼任等…無



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 149,706	即席めんの製造販売	94.4	技術援助、製品倉庫及び土地の賃貸等 役員の兼任等…無
明星U. S. A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	96.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V.	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 215,191	即席めんの製造販売	100.0	技術援助等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズコロンビア S. A. S.	コロンビア共和国 ボゴダ市	百万コロンビア ペソ 5,748	即席めんの販売	100.0	役員の兼任等…無
ニッシンテクノロジーアリメン トスブラジルLtda. (注2)	ブラジル サンパウロ市	千ブラジル レアル 1,038,577	食品製造に関する技術 支援の提供	100.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズブラジルLtda. (注7)	ブラジル サンパウロ市	千ブラジル レアル 27,388	即席めんの製造販売	100.0 (23.2)	役員の兼任等…無
日清食品有限公司 (注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 2,030,685	即席めんの製造販売 及び中国における 統括会社	98.5	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…無
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めん・冷凍食品の 製造販売	98.5 (98.5)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
日清食品 (香港) 管理有限公司	中国・香港 タイポー地区	香港ドル 200	グループ内間接業務・ サポート事業	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
日清食品 (中国) 投資有限公司 (注2)	中国上海市	千人民元 1,443,797	中国事業に対する投資 会社	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
上海日清食品有限公司 (注2)	中国上海市	千米ドル 44,000	即席めんの製造販売	98.5 (98.5)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めんの製造販売	98.5 (98.5)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
東莞日清包装有限公司	中国広東省東莞市	千人民元 147,000	即席めん包装資材の 製造販売	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
日清湖池屋 (中国・香港) 有限 公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	菓子等の販売	65.0 (65.0)	役員の兼任等…無
福建日清食品有限公司 (注2)	中国福建省廈門市	千人民元 235,000	即席めんの製造販売	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
珠海市金海岸永南食品有限公司	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めんの製造販売	69.4 (69.4)	原材料の販売 役員の兼任等…無
港永南食品 (深圳) 有限公司	中国広東省深圳市	千香港ドル 11,000	冷凍食品の製造販売	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
浙江日清食品有限公司 (注2)	中国浙江省平湖市	千人民元 350,000	即席めんの製造販売	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
日清食品 (香港) 有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	即席めんの販売	98.5 (98.5)	役員の兼任等…無
MC Marketing & Sales (Hong Kong) LTD. (注5)	中国・香港 九龍	千香港ドル 1	食料品の販売	50.2 (50.2)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズアジア PTE. LTD. (注2)	シンガポール セノコ	千シンガポール ドル 289,281	アジアにおける 統括会社	100.0	技術援助 役員の兼任等…無
ニッシンフーズシンガポール PTE. LTD.	シンガポール ジュロン	千シンガポール ドル 20,989	即席めんの製造販売	66.0 (66.0)	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
インドニッシンフーズ PRIVATE LTD. (注2)	インド バンガロール市	千インド ルピー 3,459,080	即席めんの製造販売	65.6 (65.6)	技術援助 役員の兼任等…無
ニッシンフーズインディアLTD.	インド バンガロール市	千インド ルピー 500	即席めんの販売	65.6 (65.6)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズKft.	ハンガリー ケチュケメット市	千フォリント 1,000,000	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ フランクフルト市	千ユーロ 25	即席めんの販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等…無
ニッシンユルドゥズグダサナイ ベティジャーレットA.S. (注1、2)	トルコ サカルヤ	千トルコ リラ 99,625	即席めんの製造販売	50.0	役員の兼任等…有
ニッシンフーズベトナム CO.,LTD. (注2)	ベトナム ビンドウオン市	千米ドル 59,430	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズ (タイランド) CO.,LTD. (注2)	タイ パトムタニ市	千バーツ 2,618,672	即席めんの製造販売	66.0 (66.0)	役員の兼任等…無
PT. ニッシンフーズインドネシ ア (注6)	インドネシア ブカシ市	百万インド ネシアルピア 306,155	即席めんの製造販売	66.0 (51.8)	役員の兼任等…無
(持分法適用関連会社) タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 180,000	即席めんの製造販売	21.3	役員の兼任等…無
マルベンフード ホールディングスLtd.	キプロス共和国	千ロシア ルーブル 398	即席めん事業を営む 企業集団の持株会社	33.5	役員の兼任等…有
ニッシン-ユニバーサルロピナ CORP.	フィリピン ケソン市	千フィリピン ペソ 189,000	即席めんの製造販売	49.0 (49.0)	役員の兼任等…有
株式会社湖池屋 (注7、8)	東京都板橋区	2,269	菓子等の製造販売	34.5	役員の兼任等…無

(注) 1 持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 日清食品株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

会社名	日清食品株式会社
売上高	222,559百万円
経常利益	17,151百万円
当期純利益	11,682百万円
純資産額	98,743百万円
総資産額	148,248百万円

5 MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limitedは、平成29年3月15日に株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

6 PT. ニッシンフーズインドネシアは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

7 株式会社フレンテは、平成28年10月1日付けで株式会社湖池屋に商号変更いたしました。

8 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日清食品	1,481 [2,468]
明星食品	441 [156]
低温事業	577 [516]
米州地域	3,411 [52]
中国地域	2,848 [72]
報告セグメント計	8,758 [3,264]
その他	2,952 [1,823]
合計	11,710 [5,087]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
717 [8]	39.6	11.7	8,161,128

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
 2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 実績

当連結会計年度における世界経済は、米国新政権の政策運営、イギリスのEU離脱問題や欧州各国における政治情勢等、欧米においては不透明な状況が続く中、景気は総じて緩やかな回復基調となりました。また、アジアでは中国の景気減速が続いたものの、ASEAN諸国の景気には持ち直しが見られました。

国内においては、こうした世界経済の影響や、個人消費が底堅く推移する中、下半期から円安・ドル高基調に転じたことを受けて、輸出関連企業を中心に収益改善に向かう傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。

また、即席めん業界におきましてはアジア諸国で需要の伸びが見られたものの、中国での消費減少が影響し、世界総需要は減少しました。一方、国内総需要は過去最高となりました。

このような状況の中、当社グループは平成29年3月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高では前期比5.9%増の4,957億15百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比8.4%増の286億18百万円、経常利益は前期比6.9%増の328億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.4%減の235億58百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	金額	%
売上高	468,084	495,715	+27,631	+5.9
営業利益	26,399	28,618	+2,218	+8.4
経常利益	30,733	32,864	+2,131	+6.9
親会社株主に帰属 する当期純利益	26,884	23,558	△3,326	△12.4

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

#### ① 日清食品

日清食品㈱の販売状況は、カップめん類が売上を伸ばし前期比で増収となりました。

発売45周年を迎えた「カップヌードル」群の売上が引き続き好調であったことに加え、初のプレミアムタイプで、これまでにない贅沢なスープが特徴の「カップヌードル リッチ」や、「謎肉」と呼ばれる味付豚ミンチが通常の10倍入った「カップヌードルビッグ “謎肉祭” 肉盛りペッパーしょうゆ」が売上増に貢献しました。また、発売40周年を迎えたロングセラー商品の「日清のどん兵衛」群は、特に主力の「日清のどん兵衛 きつねうどん」が好調で増収となりました。同じく発売40周年を迎えた「日清焼そばU.F.O.」群も話題となって販売増加に寄与し、全体での売上も好調に推移しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比2.2%増の2,285億60百万円となり、セグメント利益は、前期比15.5%増の276億83百万円となりました。

#### ② 明星食品

明星食品㈱の販売状況は、袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが引き続き売上を伸ばしたものの、カップめん類では、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズの売上が前期を下回りました。利益につきましては、ブランド強化を目的とした拡販費等の増加による影響があったものの、原価率の改善等により前期を上回りました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比2.4%減の406億12百万円となり、セグメント利益は、前期比30.0%増の17億84百万円となりました。

### ③ 低温事業

日清食品チルド(糊)の販売状況は、主力ブランド「行列のできる店のラーメン」を中心としたラーメン群が大きく伸長し、また、食べごたえのある太麺が特徴の「日清の太麺焼そば」、夏の定番商品である冷し中華群の好調もあり、前期比で増収となりました。

日清食品冷凍(糊)の販売状況は、パスタ類、ラーメン類、和風めん類を中心に売上が伸長しました。パスタ類では、「牛挽肉とまいたけのクリーミーボロネーゼ」をはじめとする、もちっとした食感が特徴の「日清もちっと生パスタ」シリーズが引き続き好調でした。ラーメン類では、「辣椒担々麺」をはじめとする「冷凍 日清具多」シリーズや「冷凍 日清中華 汁なし担々麺大盛り」等汁なし麺が売上が伸ばしました。更に、和風めん類では、こだわりのスープ、具材の「冷凍 日清のどん兵衛 鴨南蛮そば」も好調に推移し売上増に貢献しました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比3.3%増の617億94百万円となり、セグメント利益は、前期比170.2%増の19億33百万円となりました。

### ④ 米州地域

米州地域においては、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指しております。インフレが進んでいるブラジルでは価格改定が浸透しており、また、平成28年9月に米国及びブラジルで「CUP NOODLES」のリニューアルを実施する等、市場のニーズに合った高付加価値商品の投入と、既存ブランドの売上と利益の確保に取り組んでおります。米州セグメント全体では、前第3四半期連結会計期間より連結子会社化したニッシンフーズブラジルLtda. (旧社名 ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.) の寄与もあり、増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は、前期比25.1%増の604億20百万円となり、セグメント利益は、前期比117.8%増の23億9百万円となりました。

### ⑤ 中国地域

中国地域においては、中国大陸市場での即席めん需要が減少する中、販売エリア拡大(華北・東北・西南地区)と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。また、平成27年9月末から華南地区を中心に価格改定を実施し、その浸透に努めております。売上については、「合味道」および「香港製造出前一丁」が引き続き順調に推移しておりますが、為替の影響もあったことから前期を下回りました。利益については、為替の影響や香港国際空港内にオープンした「マイカップヌードルファクトリー」「出前一丁ファクトリー」等といった将来に向けた取組みから前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前期比12.0%減の359億87百万円となり、セグメント利益は、前期比17.8%減の34億5百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業等及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は、前期比26.8%増の683億41百万円となり、セグメント利益は、前期比39億10百万円増加の26億38百万円となりました。

＜報告セグメントの売上高及びセグメント利益＞

(単位：百万円)

区分	売上高		増減額	セグメント利益又は損失(△)		増減額
	平成28年3月期	平成29年3月期		平成28年3月期	平成29年3月期	
日清食品	223,612	228,560	+4,947	23,967	27,683	+3,715
明星食品	41,609	40,612	△996	1,373	1,784	+411
低温事業	59,810	61,794	+1,983	715	1,933	+1,217
米州地域	48,280	60,420	+12,139	1,060	2,309	+1,249
中国地域	40,883	35,987	△4,896	4,143	3,405	△737
その他	53,888	68,341	+14,453	△1,271	2,638	+3,910
合計	468,084	495,715	+27,631	29,987	39,755	+9,767

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、675億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ211億25百万円の減少となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,183	33,151	△3,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,759	△29,814	+15,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,010	△26,055	△23,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,883	1,360	+6,243
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,470	△21,357	△3,886
現金及び現金同等物の期首残高	105,896	88,689	△17,207
現金及び現金同等物の期末残高	88,689	67,563	△21,125

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は331億51百万円（前期比30億32百万円の資金の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増減額が45億79百万円減少したものの、退職給付に係る負債の増減額が61億72百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は298億14百万円（前期比159億45百万円の資金の増加）となりました。これは主に、投資有価証券等の取得による支出が増加したことにより資金が65億69百万円、定期預金の払戻による収入が減少したことにより資金が33億98百万円減少したものの、連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出の減少により資金が303億64百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は260億55百万円（前期比230億44百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増減額の減少により資金が151億41百万円、自己株式の取得による支出の増加により資金が87億58百万円減少したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	124,934	△1.0
明星食品 (百万円)	20,311	△6.5
低温事業 (百万円)	28,580	+2.1
米州地域 (百万円)	43,312	+14.7
中国地域 (百万円)	20,337	△14.0
報告セグメント計 (百万円)	237,476	+0.1
その他 (百万円)	39,657	+26.7
合計 (百万円)	277,134	+3.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	228,560	+2.2
明星食品 (百万円)	40,612	△2.4
低温事業 (百万円)	61,794	+3.3
米州地域 (百万円)	60,420	+25.1
中国地域 (百万円)	35,987	△12.0
報告セグメント計 (百万円)	427,373	+3.2
その他 (百万円)	68,341	+26.8
合計 (百万円)	495,715	+5.9

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事(株)	182,076	38.9	180,969	36.5
伊藤忠商事(株)	141,734	30.3	138,731	28.0

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

日清食品グループは、創業者が掲げた「食足世平」「食創為世」「美健賢食」「食為聖職」の4つの精神のもとに、世の中のために食を創造することを追求し、日々、CreativeでUniqueな仕事に取り組み、Globalな領域で、「食」を通じて世界の人々にHappyを提供することで、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指してまいります。

また、総合食品企業グループとして、各カテゴリーの中で常にNo. 1ブランドを創造・育成していき、No. 1ブランドの集合体として形成される「ブランディングコーポレーション」の実現を目指し、より一層、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、平成29年3月期からの5カ年を対象とする「中期経営計画2020」を策定いたしました。

本中計の目標達成に向けて以下5つの戦略を遂行し、収益性の追求を徹底します。

##### ① グローバルブランディングの促進

海外の収益性向上のため、自社の強みが活かせる高付加価値商品のカップヌードルの海外展開を加速し、海外販売食数において1.5倍の成長を目指し、収益の向上につなげます。明確化したターゲット（一定の生活水準を満たした若者）に対して、デザイン、フレーバー、プロモーションの各施策でアプローチを徹底する事で、効果的かつ効率的にマーケットへの浸透を促進してまいります。

##### ② 海外重点地域への集中

市場自体の魅力（即席めん市場規模・成長性）、当社の勝機（事業基盤の強さ及び短～中期でのカップ型商品等の高付加価値製品市場拡大可能性）の2つの観点から、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）を重点地域として設定し、当該地域における確実な利益成長を実現します。中国では成長する収益率の高いカップヌードルの販売エリア拡大をさらに進めてまいります。インドでは都市部での袋めんの成長に加え、急増する中間富裕層に向けてカップヌードルの強化も推進してまいります。ブラジル、ロシアに関しましては、ともにNo. 1シェアの確固たる基盤を活かし、高付加価値商品のカップめん市場拡大を図り、さらなるシェア獲得と利益を目指してまいります。

##### ③ 国内収益基盤の盤石化

人口減少及び人口・消費者構成変化に影響されない事業モデルを構築すべく、マーケティングを軸とした国内市場の深耕と、省人化及び食の安全性の向上を可能にする工場高度化投資を実行し、国内即席めん事業の収益基盤をより盤石なものとしていくことで、「100年ブランドカンパニー」の実現を目指してまいります。

##### ④ 第2の収益の柱の構築

菓子・シリアル事業を第2の収益の柱へと成長させるため、国内外での取り組みを強化します。各社のさらなるブランド成長に加え、技術シナジーによる連携強化、海外事業展開、M&Aの活用を行い、持分法適用会社である提携先も含めて売上高1,000億円規模を目指してまいります。また、低温事業・飲料事業におきましても、前中計期間までに進めてきたブランドの浸透を背景に、国内でのさらなる利益成長を目指してまいります。

##### ⑤ グローバル経営人材の育成・強化

これまでの積極的投資によりプラットフォームの強化は進み、成長をサポートする体制を整えることができました。今後は選抜型社内大学やダイバーシティの推進、及び海外トレーニー制度の強化などによるグループ内での人材育成施策と、外部からの人材登用との両輪で経営人材を増やし、グローバル経営を加速してまいります。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

本中計では、「グローバルカンパニーとしての評価獲得」の要件として、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」を重視した指標を下表のとおり設定しております。

区分		2020年度	
		(参考値 日本基準)	目標値 IFRS基準
本業で稼ぐ力	売上高	6,000億円	5,500億円
	調整後営業利益(注1)	400億円	475億円
資本市場価値	時価総額(注2)		1兆円
	純利益(注3)		330億円
	ROE		8%以上
	調整後EPS(注4)		年平均成長率 10%以上 330円

(注) 1 調整後営業利益 = 営業利益 - 退職給付会計の影響

2 時価総額 = 株価×期末発行済株式数(自己株式控除後)

3 純利益 = 日本基準における「親会社株主に帰属する当期純利益」、IFRS基準における「親会社の所有者に帰属する純利益」

4 調整後EPS = 調整後NOPAT(注5)÷期中平均発行済株式数(自己株式控除後)

5 調整後NOPAT = 税引後調整後営業利益+持分法損益+のれん償却額(持分法に含まれるものを含む)-非支配株主に帰属する当期純利益

(4) 経営環境

今後の日本経済の見通しにつきましては、海外経済動向に関する不確実性など、一部に先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続しており、各種政策の効果もあり、経済の好循環が進展する中で、緩やかな回復基調を維持することが期待されております。

このような環境の中、当社グループは、平成29年3月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を徹底してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 「食の安全・安心」について

当社は、食の安全・安心を経営の最重要課題と位置づけており、グローバル食品安全研究所での科学的な検査体制をはじめ、原材料の調達から製造、流通、販売、消費のあらゆる段階において安全性に責任を持つ管理体制を徹底してまいります。

② 「コーポレート・ガバナンス」について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、客観性と透明性の高い経営の実現に努めるため、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制を一層強化する必要があると考えております。当社は積極的にコーポレートガバナンス・コードの適用を図る他、全てのグループ構成員が公正な価値観や適正な判断基準に従って行動できるような環境整備を進めております。今後もより実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、継続的にその強化と改善に取り組んでまいります。

③ 「CSR活動」について

当社は、国連WFP協会(特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会)への協力、平成20年からの50年間で合計100の社会貢献活動を行う「百福士プロジェクト」及びスポーツ支援活動等を推進し、これからも信頼される企業グループ作りに取り組んでまいります。

④ 「ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス」について

当社では、社員の多様な価値観を受容し、イノベーションを起こせる組織風土の醸成を図るべく、ダイバーシティ委員会を設置し、様々な活動を精力的に実施しています。

平成29年3月期は、「ダイバーシティ元年」として、女性社員の更なる活躍推進のため、仕事と育児の両立支援策の拡充やリーダーシップ開発支援を中心に進めてまいりました。

平成30年3月期は、女性活躍推進の深化及び多様なワークスタイルの社員が効率よく働ける環境整備を推進します。また、様々なバックグラウンドの社員が交流できるイベントやセミナーを定期開催し、多様な視点・思考が交わることによる持続的な企業競争力向上を促進してまいります。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

### ① 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売を展開しております。

当社は、創業者の掲げた「食足世平」、「美健賢食」、「食創為世」及び「食為聖職」の4つの言葉を変えることのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

また、総合食品企業グループとして、各カテゴリーの中で常にNo. 1ブランドを創造・育成していき、No. 1ブランドの集合体として形成されるブランディングコーポレーションを目指し、より一層、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記①で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様へ提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

また、株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案に一定のルールを設け、十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が必要な交渉を行うとともに、公正なご判断を仰ぐ仕組みを構築することは、株主共同の利益の向上のためにも必要であると考えます。

現在も金融商品取引法によって、濫用的な買収を規制する一定の対応はなされておりますが、公開買付けが開始される前における情報提供と検討時間を法的に確保することおよび市場内での買集め行為を法的に制限することがいづれもできないなど、必ずしも有効に機能しないことが考えられます。当社が中長期的な企業価値の向上を目指し、持続的な成長戦略を実施するために本施策を定めることにより、不測の事態などによる混乱や弱体化に備えることは、当社の経営資源を分散させることなく成長戦略に集中できる環境を整えるために必要であります。本施策を定めることは決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、取締役の責務である当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持、向上に資するものと考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会において、平成31年6月開催予定の当社第71期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

### ③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。

また当社取締役会がかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当社グループ（以下「当社」という。）は、これらのリスク発生の必然性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

##### (1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社の基本理念であります。過去に、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、放射能汚染問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発したこともあり、食品の安全性に対する消費者の要求は、毎年高まってきております。当社では、昭和63年に食品安全研究所を設立（平成26年3月期にはthe WAVEを設立）しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいないし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

##### (4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、グローバル食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

また、自然災害等による発電所事故に伴う電力供給量の低下や大規模停電、放射能汚染等が発生した場合、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外においても、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの進出国での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社は、数理計算上の差異を発生した翌連結会計年度に一括して損益処理しています。

年金資産の運用利回り又は割引率が低下した場合、年金費用の増加により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があります。当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 為替変動に関するリスク

当社は、国外における事業も展開しております。各地域において作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替通貨の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(Premier Foods plcとのRelationship Agreement締結)

当社は、Premier Foods plcと、Relationship Agreement（両社間の関係を規定する契約）を平成28年4月22日に締結いたしました。

## 6 【研究開発活動】

### (1) 日清食品

「EARTH FOOD CREATOR」というグループ理念に基づき、即席めんを中心とした商品開発、生産技術の開発、及び健康と栄養に関する基礎研究を行っております。

即席めんでは、「カップヌードル リッチ」に次ぐ商品群として、脂質、糖質、カロリーを抑えた「カップヌードル ナイス」シリーズを開発し、「カップヌードル」ブランドの市場拡大に努めました。また、お客様の健康志向に応える新素材として大豆を主原料とした「大豆ビーフ」を開発し、和風商品「日清御膳」や「日清のどん兵衛」の新素材として使用いたしました。即席ライスでは、「日清カレーメシ」の湯かけワンタッチ化に成功し、リニューアル発売を行いました。

健康関連では、新しい健康食品ブランド「日清食品ウェルネス」の商品開発を行い、「アレルライト」シリーズを開発するなど、お客様の健康や美容志向に応える商品開発を行っております。また、整腸作用が認められるサイリウムを配合した健康食品「Deruno」について機能性表示食品の届出を行い、機能性表示食品市場への参入も進めております。

グローバルイノベーション研究センターでは、この他にも菓子商品の開発や、商品開発を支える取り組みとして、より本格的な美味しさをより低コストで実現するために調味料や天然香料の研究開発や生産設備の開発なども行っております。また、健康と栄養の分野では、新規乳酸菌の機能研究や腸内フローラの研究、栄養代謝調節機能の研究、その他美容や脳機能に関する研究等を継続して行うとともに、減塩手法の開発等についても取り組んでおります。今後とも新しい技術の開発を進め、お客様のニーズに迅速に応えるべく付加価値の高い商品開発を行ってまいります。

### (2) 明星食品

明星の独自技術である、豚骨ラーメンならではの食感と風味のバリカタ麺をチャルメラブランドの各商品形態で展開しました。袋めん「明星 ノンフライチャルメラ 豚骨」を平成28年8月にリニューアル、丼型カップめんでは「明星 ノンフライチャルメラどんぶり 豚骨」を平成28年8月に新発売、さらに縦型カップめんでも「明星 チャルメラカップ バリカタ豚骨」を平成29年3月に新発売しました。

低糖質麺では、濃厚なおいしさそのままに糖質50%オフでエネルギー300kcal未満、そしてレタス5個分相当の食物繊維を含んだ「明星 低糖質麺 はじめ屋 糖質50%オフ こってり醤油豚骨味」、「明星 低糖質麺 はじめ屋 糖質50%オフ こってり味噌味」を平成28年10月リニューアル発売し、平成29年3月にはさらにこれらの塩分を25%オフして減塩志向にも対応しました。

さらには、平成29年3月に業界初の低糖質焼そば「明星 低糖質麺 はじめ屋 こってりソース焼そば」を発売しました。本品は焼そばの油炒め感を表現するために開発した業界初の油揚げ低糖質麺で、糖質50%オフで塩分も30%オフなのにこってりソースとからしマヨネーズの濃厚味覚です。

明星独自のノンフライワンタンでは、ふかひれ入りの透明な皮の澄麺皮（ドンミンピー）ワンタンを開発し「明星 中華三昧PREMIUM 濃厚ふかひれ雲呑麺」を、また、流行のパクチーとエビを透明な皮で包んだワンタンを開発し「明星 マンゴツリー東京監修 レモングラスとパクチーのエビワンタンスープ」を、さらには、皮にほうれん草を練り込んだ翡翠エビワンタンスープを開発し「明星 銀座アスター監修 翡翠エビワンタン」を発売しました。

今後とも技術の進歩と、お客様のニーズを取り入れた付加価値の高い商品の研究・開発に努めてまいります。

### (3) 低温事業

#### (チルド食品)

本格感とフレッシュ感を大切に、チルド食品ならではのおいしさにこだわった「ひとつ上の満足」をモットーに商品開発を進めています。

行列のできる店のラーメンが発売20周年を迎え、新製品としてご当地シリーズ「青森」、「函館」、「横浜」を追加し売上増に寄与しました。「つけ麺の達人」の全面リニューアル、「まぜ麺の匠」の汁なし麺の導入で新たな若年層ユーザーを獲得することができ、「日清の太麺焼そば」は食べごたえのある太麺と液体ソースで、ひとつ上の満足で年々伸長し2食焼そば市場でシェアNo.1に成長しました。季節に合わせた限定商品（春：塩レモン味、夏：スパイシーシーフード味、秋：焦がしバター醤油、冬：すき焼だれ）も売上に貢献しました。

有名店とのタイアップ商品では、「一度は食べてみたかった日本の名店 銀座 簞」、「老舗の逸品 神田まつや監修 鴨だし蕎麦」を発売し、お店の味をご家庭で味わえる商品としてご好評を頂いております。

#### (冷凍食品)

「とことん便利に、簡単に。いつでも出来たて、本格を。」をモットーに究極の簡便性と究極のおいしさが備わった冷凍商品を開発しています。

パスタジャンルではカルボナーラ革命と銘打って、調理後のなめらかさが、さらに長く保たれ、おいしさが長く楽しめるソースへ改良いたしました。もちっと生パスタは、たっぷりソースとしっかり絡む平打ちパスタが評価され、おかげさまで冷凍生パスタジャンルで売上No. 1ブランドとなることが出来ました。レンジで手軽に本格的な味が楽しめる汁なしジャンルでは、昨年発売した「汁なしカレーうどん黒」や「ジャージャー麺 大盛り」のリニューアルにより、着実な市場浸透を進めました。和風ジャンルでは新商品として発売した「日清のどん兵衛 鬼かき揚げ太うどん」とリニューアルした「日清のどん兵衛 鴨南蛮そば」が高価格帯として好調に推移しました。

特に「日清のどん兵衛 鴨南蛮そば」は過去最大の売上になり、高価格和風の成長に大きく寄与し高価格和風全体で前年比120%に成長することができました。

米飯については、春から1個入りおにぎりを販売し、季節性も盛り込んだ鶏ごぼや高菜明太子などの「にぎっ太」シリーズは様々なメニューを1個づつ味わえる手軽さから好調に推移しました。

#### (4)その他

日清シスコ(株)では「もっと楽しく、健やかに。」のスローガンのもと、品質価値と健康機能価値をもつ付加価値の高い商品の開発ならびに、既存ブランドの強化に取り組んでおります。

開発研究所では「シリアル」「菓子(ハードビスケット、クッキー、チョコレート菓子)」「包装資材」の3部門に分けて各種商品の研究開発を行っております。

シリアル商品では安定成長を続けておりますグラノーラ市場を更に活性化すべく、よりプレミアムに進化させた「ごろっとグラノーラ」にリニューアル致しました。更にそのブランドのシンボリックな位置付けとして、大きめにカットした厳選いちごを具材に採用しながら、シリアル生地にもいちご素材を加えヨーグルトとの相性にもこだわった「ごろっとグラノーラ いちごづくし」を新たに発売しました。また、「健康価値」を訴求した、話題のスーパー大麦“バーリーマックス”配合の、食物繊維の量だけでなく質にもこだわった「スーパー大麦グラノーラ」を発売しました。

ビスケット商品では、「トリプルナッツサブレ」をリニューアルし、非常に高い評価を得ております。更に、バターのおいしさにこだわったちょっと贅沢なサブレ「発酵バターサブレ」を発売し、サブレブランドの強化を図りました。

チョコレート菓子では「チョコフレック」のチョコレートを抜本的に見直し、コクのあるガーナ産カカオとエクアドル産カカオをブレンドすることで進化させ、チョコフレックブランドを活性化致しました。また、健康感も意識しながら、当社独自の苦味、酸味を抑えたハイカカオチョコレートを開発し「チョコフレック ハイカカオチョコフレック」を発売しました。

当研究所では今後も、日清食品ホールディングス(株)グローバルイノベーション研究センター、グローバル食品安全研究所をはじめ、グループの研究機関と連携を図りながら、お客様をもっと笑顔に、もっと元気にできるような日清食品グループならではのオリジナリティの高い菓子及びシリアルの商品開発に取り組んでまいります。

日清ヨーク(株)においては、工場に隣接した開発研究所にてスピード感をもった新商品開発やリニューアル品開発を行うと共に、乳酸はっ酵に関する研究を行っております。

開発商品群としては、はっ酵乳(ヨーグルト)、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料、洋生菓子があり、「みんなイキイキ！」のコーポレートスローガンのもと、主力の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」ブランドの一層の強化とともに、当社のコア技術である「はっ酵技術」を生かした高付加価値製品の開発にも注力し、美味しく健康に役立つ商品の開発を行っております。

はっ酵乳では、十勝のむヨーグルトの「プレーン」「ブルーベリー」「いちご」の3フレーバーに加えて、「マンゴー」「りんご」「みかん」「もも」といったフルーツフレーバーを季節ごとに切り替えて発売するとともに、健康を気にする中高年のお客様向けに「糖質off」を発売し、常時5品体制としました。

乳製品乳酸菌飲料でも既存「ピルクル」のエクステンションとして、カロリーと糖質を抑えた「ピルクルカロリー・糖質OFF」、深い味わいを楽しめる「プレミアムリッチピルクル」、機能性素材を配合した「ピルクルVマルチビタミン」を発売するなど、細分化するお客様の嗜好や健康意識に対応した商品ラインアップを揃えることで、十勝のむヨーグルトとピルクルのブランドの活性化と価値の向上に努めてまいります。

乳酸菌飲料では、「はたらく乳酸菌」シリーズとして、「ミルク」「洋なし」「レアチーズ」「いちご」といったデザート風味とフルーツ風味を交互に発売し、ピルクル・十勝に次ぐ新ブランドとして育成を図りました。

ますます高まるお客様の健康意識と嗜好に対応するとともに、乳酸菌のはっ酵技術を生かした商品開発を今後も行ってまいります。

#### (5) 食品安全や環境経営への取組み

グローバル食品安全研究所では、食品安全に関する先進研究として新規危害物質の探索・合成・分析法や、健康影響を評価する細胞試験法などを確立してきました。その一部は、製薬会社へライセンス契約の上技術提供しております。一方、食品の安全・安心を確保していく品質保証体制については、日清食品グループの事業分野拡大やグローバル化に対応するため、これまで国内事業を対象に実施していた二重管理及び集中管理体制を、新規事業や海外事業へ拡大する分析体制を推進しており、即席めんに関わる世界各国の品質基準や検査法に則り海外製品の検査を拡大しました。今後も、海外・新規事業での品質保証体制への支援強化を推進し、さらに、新規分析法や迅速検査法の確立によりグループ事業全体の食品安全向上に貢献してまいります。

製品や原料の生産現場における食品安全や品質を確保する調査体制については、独自に定めた日清食品安全検査基準NISFOS (Nissin's Inspection Standards for Food Safety) による調査や、4M管理（人：Man、機械：Machine、原料：Material、方法：Method）手法に基づいた品質工程管理調査に加え、平成28年度では防虫管理に特化した特別調査を集中的に実施し、品質や食品安全の管理水準のさらなる向上に努めました。

また、持続性のある地球環境を維持するための環境経営推進のための取り組みとして、日清食品独自の環境活動検査基準RISEA (Food Safety Research Institute's Inspection Standards for Environmental Activities) による調査を通じて、グループ工場における環境関連法規への遵守状況や、省エネルギーによる温室効果ガス削減および資源3R（抑制：Reduce、再利用：Reuse、再資源化：Recycle）などに関連する環境活動状況を評価しながら改善支援を行っております。今後も、RISEA調査や生物多様性のための社会活動の実践を通じて環境経営の推進及び向上に取り組んでまいります。

なお、グローバル食品安全研究所での上記の様々な活動により、平成29年3月期では学会・論文発表3件と特許出願4件の学術的成果も創出しております。

当連結会計年度の研究開発費は76億50百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（以下「当社」という。）の当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これら連結財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

#### ② 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っております。見直しにあたっては、将来の課税所得及び回収可能性の高い継続的な経営計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩しております。

#### ③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などが含まれます。親会社の年金制度においては、割引率は国債の市場利回りを基礎に算出しています。長期期待運用収益率は、国債等の安定した長期債券利回りの加重平均に基づいて計算しています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、数理計算上の差異は、発生した翌連結会計年度に一括して損益処理することとしております。

#### ④ 棚卸資産

当社の主力製品である即席めんは、準主食ともいべき食品で、原材料・製品とも在庫の回転日数は短くなっています。

このような状況ではありますが、当社ではより適切に棚卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、期末在庫に対して収益性の低下を考慮して、評価減を実施しております。

#### ⑤ 投資の減損

当社は、次の基準で減損処理を実施しております。

(時価のあるもの)

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(時価のないもの)

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、米国新政権の政策運営、イギリスのEU離脱問題や欧州各国における政治情勢等、欧米においては不透明な状況が続く中、景気は総じて緩やかな回復基調となりました。また、アジアでは中国の景気減速が続いたものの、ASEAN諸国の景気には持ち直しが見られました。

国内においては、こうした世界経済の影響や、個人消費が底堅く推移する中、下半期から円安・ドル高基調に転じたことを受けて、輸出関連企業を中心に収益改善に向かう傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。

また、即席めん業界におきましてはアジア諸国で需要の伸びが見られたものの、中国での消費減少が影響し、世界総需要は減少しました。一方、国内総需要は過去最高となりました。

このような状況の中、当社グループは平成29年3月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高では前期比5.9%増の4,957億15百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比8.4%増の286億18百万円、経常利益は前期比6.9%増の328億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.4%減の235億58百万円となりました。

## (3) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、営業活動による資金の増加は331億51百万円（前期比30億32百万円の資金の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増減額が45億79百万円減少したものの、退職給付に係る負債の増減額が61億72百万円増加したことによるものであります。

投資活動による資金の減少は298億14百万円（前期比159億45百万円の資金の増加）となりました。これは主に、投資有価証券等の取得による支出が増加したことにより資金が65億69百万円、定期預金の払戻による収入が減少したことにより資金が33億98百万円減少したものの、連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出の減少により資金が303億64百万円増加したことによるものであります。

財務活動による資金の減少は260億55百万円（前期比230億44百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増減額の減少により資金が151億41百万円、自己株式の取得による支出の増加により資金が87億58百万円減少したことによるものであります。

## (4) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産は、前連結会計年度末に比べ158億88百万円減少し、5,371億80百万円となりました。これは主に有形固定資産が191億27百万円増加した一方、投資有価証券が251億9百万円減少したこと及び現金及び預金が161億90百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ22億82百万円増加し、1,836億62百万円となりました。これは主に繰延税金負債が73億92百万円減少した一方、長期借入金が28億25百万円、長期リース債務が24億6百万円、未払金が16億59百万円、その他流動負債が20億4百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ181億70百万円減少し、3,535億17百万円となりました。これは主に自己株式が223億54百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.1%から63.5%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、香港及び中国地域における「出前一丁」等の商品供給体制増強に対応した工場建設、ハンガリーにおける工場建設、日清ヨーク㈱における関東新工場建設及び日清食品㈱等での生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、363億40百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他	オフィスビル	1,522	4	17	2,030 (2,266)	—	—	3,575	23 [4]
東京本社 (東京都新宿区)	その他	ソフトウェア	117	—	224	—	9	4,356	4,708	401 [34]
the WAVE (東京都八王子市)	その他	研究用設備 機器	5,586	464	341	1,004 (86,768)	—	18	7,415	248 [56]

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
日清食品㈱ 関東工場 (茨城県取手市)	日清食品	即席めん製造 設備	3,479	4,448	223	2,540 (51,960)	—	—	10,691	129 [487]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	日清食品及び 低温事業	即席めん・冷凍 食品及びスープ 製造設備	6,334	6,597	292	2,970 (125,061)	—	22	16,218	202 [635]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	1,876	3,881	204	2,667 (63,116)	—	6	8,636	165 [565]
同 下関工場 (山口県下関市)	日清食品	即席めん製造 設備	1,005	1,539	91	1,179 (56,350)	—	—	3,815	74 [194]
明星食品㈱ 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	明星食品	即席めん製造 設備	5,415	5,440	73	54 (60,460)	12	14	11,010	166 [100]
日清食品アセット マネジメント㈱ (東京都新宿区)	その他	グループ本社 ビル	1,140	—	—	3,756 (1,026)	—	—	4,896	— [—]
日清ヨーク㈱ (東京都中央区)	その他	乳製品製造 設備等	4,070	1,906	117	375 (53,007)	2,682	282	9,432	210 [38]
日清シスコ㈱ (堺市堺区)	その他	菓子等製造 設備等	1,825	3,040	61	1,238 (55,040)	3	62	6,229	365 [181]
宇治開発興業㈱ (京都府宇治市)	その他	ゴルフコース等	713	28	13	134 (1,657,224)	—	1,566	2,454	62 [12]

## (3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 カリフォルニア州 ガーデナ市)	米州地域	即席めん製造 設備等	2,319	2,608	203	557 (98,714)	31	1,321	7,039	1,343 [－]
ニッシンフーズ ブラジルLtda. (ブラジル サンパウロ市)	米州地域	即席めん製造 設備等	3,529	3,192	396	100 (225,930)	－	1,143	8,360	1,776 [－]
日清食品有限公司 (中国・香港 タイボー地区)	中国地域	即席めん製造 設備等	7,312	4,756	544	－	－	7,433	20,045	2,848 [72]

(注) 1 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、コース勘定、無形固定資産であります。

3 日清食品有限公司の数値は、グループ14社の連結決算数値であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	完了予定
日清食品(株) 関西工場 (仮称) (滋賀県栗東市)	日清食品	工場 (即席めん 製造設備)	57,500百万円	自己資金 及び 借入金	平成31年12月

## (2) 除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	428	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	42,800 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,326 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社の取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
  - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
  - ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
  - ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
  - ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
  - ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
 (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件  
 新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

## 2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,403	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	1,403 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)の(注)1. 2に同じ。

### 3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4. 1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)の(注)4に同じ。

3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,355	5,138
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	5,355 (新株予約権1個につき1株)	5,138
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	433	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	43,300 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,617 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。



5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,776	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	2,776 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	12,303	11,044
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	12,303 (新株予約権1個につき1株)	11,044
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

7. 第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	486	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	48,600 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,142 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

8. 第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,802	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	3,802 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

9. 第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	16,207	15,048
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	16,207 (新株予約権1個につき1株)	15,048
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

10. 第13回新株予約権（第13回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	562	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	56,200 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

11. 第14回新株予約権（第14回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,226	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	3,226 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

12. 第15回新株予約権（第15回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	20,580	19,283
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	20,580 (新株予約権1個につき1株)	19,283
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

13. 第17回新株予約権（第17回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成25年6月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	542	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	54,200 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

14. 第18回新株予約権（第18回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,754	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	3,754 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

15. 第19回新株予約権（第19回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	22,254	20,913
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	22,254 (新株予約権1個につき1株)	20,913
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

16. 第21回新株予約権（第21回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成26年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	384	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	38,400 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,324 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

17. 第22回新株予約権（第22回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,420	4,376
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	4,420 (新株予約権1個につき1株)	4,376
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,806 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

18. 第23回新株予約権（第23回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	17,850	16,638
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	17,850 (新株予約権1個につき1株)	16,638
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,806 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

19. 第24回新株予約権（第24回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	338	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	33,800 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,693 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

20. 第25回新株予約権（第25回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,518	5,058
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	5,518 (新株予約権1個につき1株)	5,058
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,163 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。



21. 第26回新株予約権（第26回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	16,120	15,048
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	16,120 (新株予約権1個につき1株)	15,048
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,163 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

22. 第28回新株予約権（第28回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日取締役会決議及び平成28年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	270	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	27,000 (新株予約権1個につき100株)	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,831 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

23. 第29回新株予約権（第29回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成28年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,249	3,894
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	4,249 (新株予約権1個につき1株)	3,894
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,323 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

24. 第30回新株予約権（第30回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成28年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,627	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	9,627 (新株予約権1個につき1株)	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,323 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

25. 第31回新株予約権（第31回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成29年3月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	294	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	294 (新株予約権1個につき1株)	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月31日 至 平成69年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,303 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容と同じ。

26. 第32回新株予約権（第32回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成29年3月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	227	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	227 (新株予約権1個につき1株)	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月31日 至 平成69年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,309 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容と同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月28日 (注)	△10,000,000	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	91	26	367	414	21	47,573	48,492	—
所有株式数 (単元)	—	297,384	8,181	399,778	192,698	118	275,129	1,173,288	134,885
所有株式数の 割合 (%)	—	25.35	0.70	34.07	16.42	0.01	23.45	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,373,235株は、「個人その他」に133,732単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	54,000	4.60
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	39,455	3.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	37,286	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,957	2.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	31,388	2.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	22,735	1.94
ステート ストリート バンク ウェス ト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 Heritage Drive, North Quincy MA USA 02171 (東京都港区港南2-15-1)	16,896	1.44
計	—	425,512	36.23

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式133,732百株(所有割合11.38%)があります。

2. 平成28年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱商事株式会社及びその共同保有者が平成28年11月15日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、三菱商事株式会社以外は、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三菱商事株式会社及びその共同保有者の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-3-17	5,386	0.46
計	—	83,386	7.10

3. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が平成28年10月14日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外は、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町2-5-5	33,750	2.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	22,440	1.91
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	33,648	2.86
計	—	89,838	7.65

4. 平成28年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者が平成28年5月9日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,285	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	23,925	2.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,553	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	6,222	0.53
計	—	58,986	5.02

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,373,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 103,955,600	1,039,556	—
単元未満株式	普通株式 134,885	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,039,556	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	13,373,200	—	13,373,200	11.38
計	—	13,373,200	—	13,373,200	11.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	74,300 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	3,155 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。



(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,284 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	5,710 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	21,329 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,049 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	22,677 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	85,900 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	8,666 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	26,477 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	80,000 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,990 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	26,914 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成26年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成26年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成26年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	56,500 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成26年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成26年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,179 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成26年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成26年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	19,837 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。



(平成20年6月27日定時株主総会決議、平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成27年6月3日取締役会決議)  
 会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会、平成26年6月26日の定時株主総会及び平成27年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成26年6月26日 平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	52,300 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成27年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,284 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成27年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	17,141 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日取締役会決議及び平成28年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日及び平成28年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成28年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	39,500 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成28年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成28年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成28年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	4,249 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成28年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成28年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成28年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	9,627 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成29年3月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成29年3月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成29年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	294 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月31日 至 平成69年3月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成29年3月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に對して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成29年3月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成29年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	227 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月31日 至 平成69年3月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成29年6月7日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成29年6月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成29年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	35,500 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月29日 至 平成69年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成29年6月7日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成29年6月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成29年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,048 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月29日 至 平成69年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成29年6月7日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成29年6月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成29年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株) (注)	10,893 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月29日 至 平成69年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年11月14日) での決議状況 (取得期間 平成28年11月15日)	4,500,000	25,245,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,088,300	22,935,363,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	411,700	2,309,637,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.15	9.15
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.15	9.15

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	619	3,645,550
当期間における取得自己株式	95	612,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	87	460,150	—	—
(ストック・オプション行使によるもの)	153,748	499,595,270	9,528	41,458,886
保有自己株式数	13,373,235	—	13,363,802	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当につきましては、連結配当性向40%を目標として、努めてまいります。

当期末の配当につきましては、1株当たり45円とさせていただくことを決定しました。これにより、平成28年11月に実施した中間配当40円と合わせて、年間配当は1株当たり85円となりました。

また、次期の配当につきましては、年間1株当たり普通配当を90円（中間普通配当1株当たり45円）とさせていただく予定であります。これにより、次期の配当性向は、38.2%となる見込みであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月10日 取締役会決議	4,327	40
平成29年6月28日 定時株主総会決議	4,684	45

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,385	4,735	6,620	6,620	6,580
最低(円)	2,824	3,550	4,510	5,110	4,950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	6,220	6,050	6,160	6,240	6,480	6,580
最低(円)	5,950	5,300	5,620	5,850	5,780	6,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO (最高経営責任者)	安藤 宏基	昭和22年 10月7日生	昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役に就任 当社海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役に就任 当社営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和58年7月 当社代表取締役副社長に就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 平成19年1月 宇治開発興業(株)代表取締役社長に就任(現) 平成20年10月 当社CEO(最高経営責任者)に就任(現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業(株)代表取締役社長	(注) 4	120,361
代表取締役 副社長	COO (最高執行責任者)	安藤 徳隆	昭和52年 6月8日生	平成19年3月 当社入社 当社経営企画部部長 平成19年6月 当社経営戦略部部長 平成20年2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部長 平成20年6月 当社取締役に就任 当社マーケティング担当 平成20年10月 当社CMO(グループマーケティング責任者) に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任 日清食品代表取締役副社長に就任 平成23年4月 当社米州総代表に就任 平成24年4月 当社CSO(グループ経営戦略責任者)に就任 当社RHQ-Asia 統括に就任 平成26年4月 当社マーケティング管掌 兼 生産・資材管 掌 平成26年6月 当社SCM管掌 当社代表取締役に就任(現) 平成27年4月 当社代表取締役専務取締役・CMO(グル ープマーケティング責任者)に就任 日清食品(株)代表取締役社長に就任(現) 平成28年4月 当社代表取締役専務取締役 兼 日清食品(株) 代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役副社長・COO(最高執行 責任者)(現) 兼 日清食品(株)代表取締役 社長に就任 (他の会社の代表状況) 日清食品(株)代表取締役社長	(注) 4	33,050
取締役	CFO (グループ財務 責任者)	横山 之雄	昭和31年 11月16日生	昭和54年4月 ㈱富士銀行入行 平成17年4月 ㈱みずほ銀行渋谷支店長に就任 平成19年4月 同行執行役員渋谷支店長に就任 平成20年4月 当社入社 執行役員財務部長に就任 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長に就任 日清食品アセットマネジメント(株)代表取締役 社長に就任 平成22年1月 当社執行役員・CFO(グループ財務責任 者)に就任 平成22年6月 当社取締役・CFO(グループ財務責任者) に就任(現) 平成28年6月 当社取締役・CFO(グループ財務責任者) 兼 常務執行役員に就任(現)	(注) 4	2,005

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小林 健	昭和24年 2月14日生	昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成15年4月 同社執行役員に就任 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社取締役退任、常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐に就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任 平成23年6月 当社取締役に就任(現) 平成28年4月 三菱商事㈱代表取締役会長 平成28年6月 同社取締役会長 (現) 三菱重工業㈱社外取締役 (現) 三菱自動車工業㈱社外取締役 (現)	(注) 4	6,064
取締役	—	岡藤 正広	昭和24年 12月12日生	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年6月 同社執行役員に就任 平成16年4月 同社常務執行役員に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社専務取締役に就任 平成21年4月 同社取締役副社長に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事㈱代表取締役社長	(注) 4	6,064
取締役 (独立役員)	—	石倉 洋子	昭和24年 3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社入社 平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授に就任 平成8年3月 エイボン・プロダクツ㈱取締役(非常勤)に就任 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就任 平成16年4月 ボーダフォンホールディングス㈱取締役(非常勤)に就任 平成16年4月 日本郵政公社社外理事(非常勤)に就任 平成17年10月 日本学術会議副会長に就任 平成18年6月 ㈱商船三井取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 富士通㈱取締役に就任 平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授に就任 平成24年4月 一橋大学名誉教授に就任 (現) 平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社取締役 平成26年6月 双日株式会社取締役 (現) 平成27年6月 株式会社資生堂取締役に就任 (現)	(注) 4	1,005

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立役員)	—	軽部 征夫	昭和17年 1月27日生	昭和47年8月 アメリカ・イリノイ大学食品科学科 (博士研究員) 昭和55年7月 東京工業大学資源化学研究所 助教授に就任 昭和60年2月 東京工業大学資源化学研究所 教授に就任 昭和63年4月 東京大学先端科学技術研究センター 教授に 就任 平成11年4月 東京大学国際産学共同研究センター長 平成13年4月 東京大学国際産学共同研究センター 教授に 就任 平成14年4月 東京工科大学片柳研究所 教授に就任 独立行政法人産業技術総合研究所 先端バイオエレクトロニクス研究ラボ長 平成15年4月 東京工科大学バイオニクス学部長に就任 平成15年8月 独立行政法人産業技術総合研究所 バイオニクス研究センター長 平成17年4月 東京工科大学 副学長に就任 平成20年6月 東京工科大学 学長に就任 (現) 平成21年4月 独立行政法人産業技術総合研究所 連携研究体バイオ技術産業化センター 連携研究体長 平成27年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 4	1,739
取締役 (独立役員)	—	水野 正人	昭和18年 5月25日生	昭和41年3月 美津濃株式会社入社 昭和53年5月 同社取締役に就任 昭和55年2月 同社常務取締役に就任 昭和58年6月 同社代表取締役常務取締役に就任 昭和59年5月 同社代表取締役副社長に就任 昭和63年5月 同社代表取締役社長に就任 平成18年6月 同社代表取締役会長に就任 平成24年10月 同社顧問に就任 平成26年7月 同社相談役会長 (現) 平成28年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 4	715
監査役 (常勤)	—	服部 秀樹	昭和29年 3月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年2月 当社宣伝部部長 平成17年6月 当社執行役員に就任 当社宣伝部長 平成18年6月 当社人事部長 平成19年3月 当社広報部長 平成20年10月 当社管理本部広報部長 平成21年10月 当社C A O (グループ管理責任者) 兼 管 理本部広報部長に就任 平成25年4月 C C O (グループコミュニケーション責任 者) に就任 平成26年6月 当社監査役に就任 (現)	(注) 6	7,817
監査役 (常勤) (独立役員)	—	金森 一雄	昭和24年 8月8日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第七部長 平成16年3月 日本橋興業㈱代表取締役専務に就任 平成18年6月 芙蓉総合リース㈱常務取締役に就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 5	4,145

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (独立役員)	—	向井 千杉	昭和22年 10月4日生	昭和50年4月 東京地方裁判所判事補 昭和62年4月 名古屋地方裁判所判事(名古屋高等裁判所判 事事務代行) 平成元年4月 弁護士登録 西綜合法律事務所(現) 平成12年6月 NECソフト(株)監査役に就任 平成13年1月 東京簡易裁判所司法委員 平成13年4月 東京家庭裁判所調停委員 平成19年10月 中央建設工事紛争審査会(国土交通省)特別 委員(現) 平成22年1月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機 構 契約監視委員会委員(現) 平成27年6月 当社監査役に就任(現)	(注)7	773
計						183,738

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、石倉洋子、軽部征夫及び水野正人の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 金森一雄、向井千杉の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 取締役副社長 安藤徳隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成29年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成29年6月28日)現在確認ができないため、平成29年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松宮 清隆	昭和20年12月17日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員に就任(現) 平成10年4月 大阪弁護士会・常議員会副議長に就任 平成12年7月 民事調停委員に就任(現) 平成13年4月 大阪弁護士会・広報委員会委員長に就任 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員に就任(現)	—

- 11 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成30年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。
- 12 当社では、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、上記記載(1名)の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

男性19名 女性1名 (執行役員のうち女性の比率4.8%)

職名	氏名
専務執行役員 兼 明星食品(株) 社長	松尾 昭英
常務執行役員 米国・Premier Foods plc担当	木島 綱雄
常務執行役員・CDO(グループ食品総合研究責任者) 兼 グローバルイノベーション研究センター所長 兼 グローバル食品安全研究所所長	田中 充
常務執行役員・CBO(グループ営業責任者) 兼 日清食品(株) 会長	三浦 善功
常務役員	安藤 清隆

職名	氏名
執行役員 兼 日清食品チルド㈱ 社長	伊地知 稔彦
執行役員・C C O (グループコミュニケーション責任者)	上村 成彦
執行役員 グローバル食品安全研究所 副所長	大羽 哲郎
執行役員・C I O (グループ情報責任者)	喜多羅 滋夫
執行役員 兼 ㈱湖池屋 社長	佐藤 章
執行役員 宣伝部長	鈴木 均
執行役員・C M O (グループマーケティング責任者)	ズナイデン 房子
執行役員・C H O (グループ人事責任者)	田所 一弘
執行役員 兼 日清食品冷凍㈱ 社長	多部田 雄司
執行役員 兼 日清シスコ㈱ 社長	豊留 昭浩
執行役員・C R O (グループ資材調達責任者)	中井 敏雄
執行役員・グローバルイノベーション研究センター 副所長	藤縄 利通
執行役員・C L O (グループ法務責任者)	本間 正浩
執行役員 兼 日清ヨーク㈱ 社長	前田 健二
執行役員・C P O (グループ生産責任者) 兼 S C M担当	山田 恭裕

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制を採用する理由

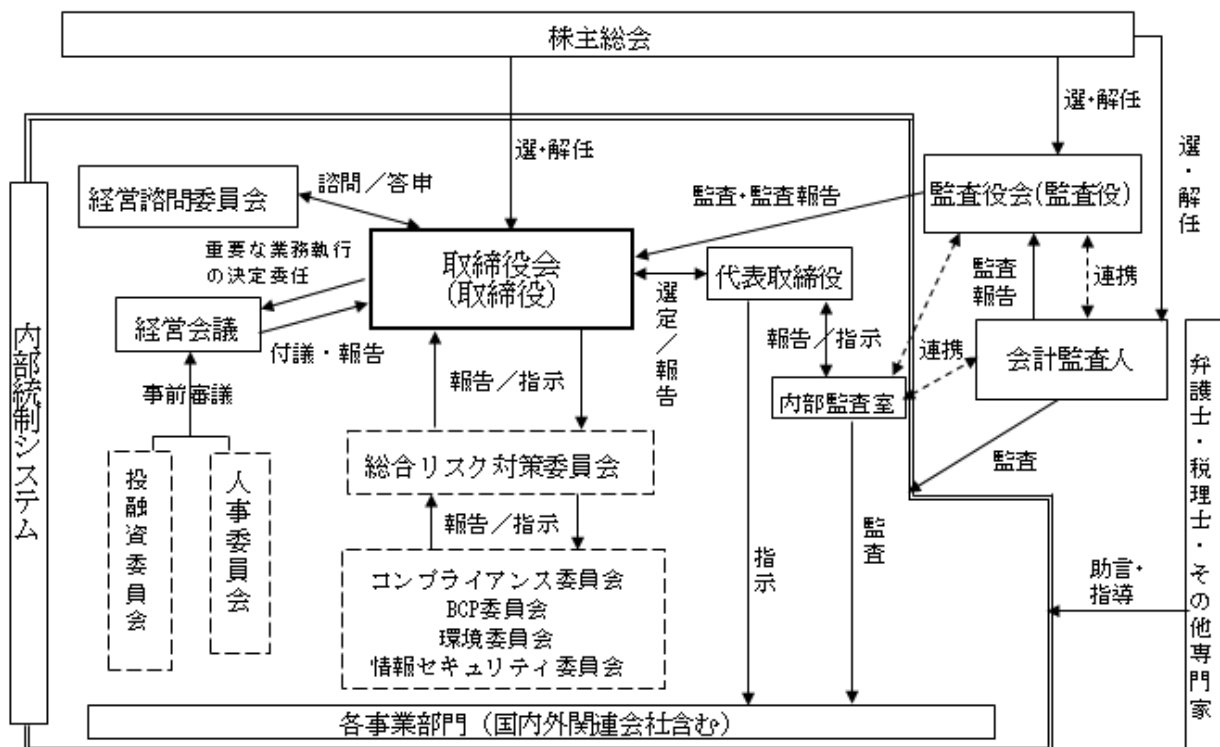
当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めています。この目的を達成するために、当社がかねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取り込み、経営の活性化と透明性を図っております。特に取締役については、平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会における決議に基づき、社内取締役を6名減員して3名に、また社外取締役を1名増員して5名とし、過半数を社外取締役とすることで、さらなる経営の監督機能の強化及び意思決定の迅速化を進めております。

また、監査役会設置会社として、3名の監査役（うち2名が独立社外監査役）にて取締役の職務執行の監視体制をとっており、さらに監査役の業務を補助するための専任スタッフを数名配置し、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査室の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実にも努めております。

当社は、平成20年10月1日付けにて、「日清食品株式会社」から「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更し、同時に、持株会社制に移行しました。当社を持株会社とし、即席めん事業、チルド食品事業、冷凍食品事業を、それぞれ新設分割により設立する子会社に承継させ、他の子会社と同様、並列に配する体制を構築しています。今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業会社がその競争力を更に活性化させる経営体制の構築が必要と判断し、持株会社制へ移行したもので、(i)国内事業の収益力強化、(ii)海外事業での成長加速、(iii)全社共通の戦略的取組を目的に、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

##### (イ) 企業統治の体制の概要

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



#### <会社の機関の内容>

当社の取締役会は、平成29年6月28日現在、社外取締役5名を含む取締役8名と社外監査役2名を含む監査役3名の計11名で構成されています。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」にしたがい、重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役（社外取締役を除く）、役付執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により「取締役会」から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っています。

当社は、「取締役会」の諮問機関として独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を年3回開催し、指名、報酬、ガバナンスの透明性・公平性を担保しております。

当社は、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年2回開催し、監査役は社外取締役と十分な情報共有を図っております。

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関で、「定時監査役会」は原則として毎月開催し、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しています。

なお、監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を平成28年6月の定時株主総会で再任しています。なお、予選決議の有効期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までと定めています。

#### (ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり整備しております。

なお、当社取締役会は、この「内部統制システム構築の基本方針」については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることにしております。

#### 業務運営の基本方針

当社グループの役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」のもとに、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

##### （基本理念）

- a. 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- b. 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するように努める。
- c. 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従い行動する。

##### （行動規範）

- d. 株主、顧客、取引先等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- e. すべての人の基本的な人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。また、国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障がいの有無等により、人を差別しない。
- f. 人々の健康と安全を優先した製品及びサービスの創造開発に努める。
- g. 製品及びサービスは消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- h. 業務上、営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- i. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- j. 企業情報の開示に努め、また、「日清食品グループインサイダー取引管理規程」に従い、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- k. 企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。
- l. 知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行わないことはもちろん、不注意により他者の知的財産権を侵害しないように努める。
- m. 取引上の優越的立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼしてはならない。
- n. 職務上の立場を利用して、取引先から個人的な利益・便宜の供与を受けてはならない。
- o. 事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- p. 地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- q. ここに記されない問題が発生した場合には、すべて「日清食品グループ倫理規程」の基本理念に従って判断・行動しなければならない。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制/財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 法令、「定款」等の遵守を目的として、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を定め、日清食品グループの役員・従業員に周知する。
- ロ. 代表取締役副社長・ＣＯＯを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、「定款」、諸規程等を遵守するように努める。また、法務部内に「コンプライアンスグループ」を設け、対応を強化する。
- ハ. 法令、「定款」、諸規程等に違反する危険性を回避するために、日清食品グループの各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談する。
- ニ. 代表取締役社長・ＣＥＯ直轄の内部監査室は、日清食品グループの主要な事業所を定期的に監査し、法令、「定款」、諸規程等が遵守されていることを確認する。
- ホ. 当社は、法令、「定款」、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」を制定し、役員及び従業員に周知徹底を図る。日清食品グループは、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わない。
- ヘ. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとる。
- ト. 適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、代表取締役副社長・ＣＯＯを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、日清食品グループに係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行う。
- ロ. 日清食品グループは、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識のもと、「食品安全監査基準」を制定し、グローバル食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築する。
- ハ. 日清食品グループは、「日清食品グループ重大商品事故対応規程」に則り、グループ内の主要な子会社において「商品事故対策委員会」を設置の上、商品関連リスクについて、迅速かつ的確に対応することにより、被害を最小限に食い止め、再発を防止することとする。
- ニ. 当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾、解決にあたる。
- ホ. 「環境委員会」は、必要に応じて「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制/使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行う。なお、取締役８名のうち５名が社外取締役であり、監査役３名のうち２名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしている。
- ロ. 当社は、経営効率の向上を図るため、取締役（社外取締役を除く）、役付執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月２回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定し、業務を執行する。
- ハ. 当社は、「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表に戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行わせ、子会社の業務執行状況を監督する。
- ニ. 当社は、チーフオフィサーで構成する「GPSプレゼン (Global Platform System Presentation)」を原則として毎月１回開催し、チーフオフィサーから戦略の提案を行い、プラットフォームの業務執行状況を監督する。
- ホ. 当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融资委員会」を毎月１回開催し、重要投融资案件等の事前審査・検討を行う。
- ヘ. 当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を毎月１回開催し、グループ人事戦略の検討を行う。



- ト. 当社は、独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を年3回開催して、指名、報酬、ガバナンスについて審議し、これらの透明性・公平性を担保する。
- チ. 当社は独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を設置する。年2回開催し、監査役は社外取締役と十分な情報共有を図る。
- リ. 当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の諸規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ヌ. 取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年とする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を、日清食品グループにおける業務運営の倫理上及び業務上の指針とする。
- ロ. 日清食品グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的に報告を受け、また重要案件については、「決裁規程」に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を超える場合は当社取締役会等の承認を得ることとする。
- ハ. 監査役及び内部監査室は、日清食品グループの運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社は、「監査役会」に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しており、現状、十分である旨「監査役会」から意見表明を受けている。
- g. 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及びこれに対する指示の実効性確保に関する事項
- イ. 監査役職務を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
- ロ. 監査役による指示の実効性確保のため、監査役職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 日清食品グループの取締役は、日清食品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を当社「監査役会」に報告する。
- ロ. 日清食品グループの取締役及び従業員は、「監査役監査基準」の定めるところに従い、法令が定める事項の他、日清食品グループの財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに当社監査役に報告する。
- ハ. 日清食品グループの従業員は、日清食品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告する。
- ニ. 日清食品グループは、前三項の報告をした者について当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いもしない。
- ホ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- i. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 原則として取締役会開催日又はその前日に、全監査役が出席して「定時監査役会」を、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換する。その結果を「取締役会」において監査役会報告として定期的に報告する。
- ロ. 取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、「取締役会」、「経営会議」等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要する。また、監査役から要請があるときは、十分に説明する。
- ハ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と常時連携を取っているが、原則として2カ月に1回、定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役職務の監査が実効的に行われる体制とする。
- j. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 日清食品グループは、企業活動を行う上で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、「日清食品グループ倫理規程」の行動規範の中で同方針を明文化し、これを周知徹底している。
- 当社は、総務部を反社会的勢力対応統括部門とし、総務部が中心となり、平素から行政機関や外部専門組織等から情報収集を行い、不測の事態には速やかに連携して対応できる体制を整えている。

## ② 監査役監査及び内部監査の状況

(ア) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っています。

また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しています。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しています。

(イ) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほか、代表取締役からの特命調査・監査を担当しています。

(ウ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っています。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

(ア) 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役会長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役石倉洋子氏、軽部征夫氏及び水野正人氏と当社との間には、一般株主との利益相反が生じる取引関係はありません。

社外監査役金森一雄氏は、当社の常勤監査役であり、当社は同氏の出身企業である株式会社みずほコーポレート銀行（現、株式会社みずほ銀行）と、継続的な取引を行っております。当該取引は同社での定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役向井千杉氏は弁護士であります。当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役について、会社法及び東京証券取引所が定める独立基準に従い、独立役員である社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(ウ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の小林健氏、岡藤正広氏、石倉洋子氏、軽部征夫氏及び水野正人氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監視機能としての役割を果たしています。また、社外監査役である金森一雄氏及び向井千杉氏は、全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行っています。

(エ) 選任状況について

社外取締役の小林健氏、岡藤正広氏及び水野正人氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績等を評価して選任しています。

社外取締役の石倉洋子氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての永年の経験と見識を評価し選任しています。

社外取締役の軽部征夫氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、学長の経営手腕、先進的な研究に関する経験・見識、数々の海外研究機関との連携経験により培われた国際経験を評価し選任しています。

社外監査役の向井千杉氏は、法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っていただくべく選任しています。

常勤社外監査役である金森一雄氏は、銀行・リース会社で培われた執行役員、常務取締役の経験に基づく、財務及び会計に関する相当程度の見識を有されていることを評価して選任しています。

なお、社外取締役の石倉洋子氏、軽部征夫氏、水野正人氏、社外監査役の金森一雄氏、向井千杉氏は、証券取引所が定める独立要件である、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足するとともに、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断して独立役員に選任しています。

(オ) 相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ数名他関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っています。また、社外監査役については、専任の常勤監査役スタッフ数名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っています。

(カ) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けています。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	津田 良洋	有限責任監査法人トーマツ	1年
	小口 誠司		4年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 9名

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。)を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役	528	324	204	—	9
監査役	8	8	—	—	1
社外役員	77	77	—	—	8
合計	614	410	204	—	18

(注) 1. 株主総会の決議による役員報酬(基本報酬)の限度額は、取締役(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。)年額700百万円以内(うち社外取締役100百万円以内、平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会決議)、監査役年額60百万円以内(平成7年6月29日開催の第47期定時株主総会決議)であります。

2. 株主総会の決議による取締役(社外取締役は支給対象外)への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります(平成20年6月27日開催の第60期定時株主総会決議)。

3. 上記には、平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び監査役1名に対する役員報酬を含んでおります。

4. 上記役員報酬には、社外役員が当社の子会社において受け取った報酬9百万円が含まれております。

5. 当社は平成20年6月27日開催の第60期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記の他、当期中に退任した取締役2名及び監査役1名に対し130百万円の退職慰労金を支給しております。

(イ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	
安藤宏基	取締役	提出会社	182	101	—	283

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。なお、その手続きにつきましては、独立役員が過半数を占める経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定することとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

⑩ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 74,956百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,628,100	38,789	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
江崎グリコ(株)	2,100,000	12,117	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	453,900	4,048	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社(株)	1,700,000	3,576	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	3,429	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
住友不動産(株)	847,000	2,790	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱食品(株)	803,400	2,299	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	2,185	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)日清製粉グループ本社	1,184,256	2,118	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱商事(株)	1,079,000	2,056	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
Premier Foods plc	21,726,756	2,005	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	1,893	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,760	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,739	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,688	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬(株)	285,900	1,438	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
大和ハウス工業(株)	411,000	1,301	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大日本印刷(株)	1,220,000	1,220	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	1,059	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
コクヨ(株)	734,600	967	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	848	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	455	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	258	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油(株)	114,400	232	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	600,000	231	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ライフコーポレーション	75,000	211	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	188	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日東富士製粉(株)	518,000	186	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	99,000	128	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,610	121	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
江崎グリコ(株)	2,100,000	11,340	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
Premier Foods plc	164,486,846	10,138	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
小野薬品工業(株)	4,070,300	9,380	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	4,510	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
ハウス食品グループ本社(株)	1,700,000	4,127	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	453,900	4,103	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱商事(株)	1,079,000	2,595	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	2,550	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産(株)	847,000	2,444	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱食品(株)	603,400	2,081	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事(株)	1,270,500	2,007	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)日清製粉グループ本社	1,184,256	1,967	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,924	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬(株)	285,900	1,818	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,779	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	1,723	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	1,701	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大日本印刷(株)	1,220,000	1,464	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業(株)	411,000	1,313	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	1,161	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
コクヨ(株)	734,600	1,054	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	503	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	313	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
めぶきフィナンシャルグループ(株)	702,000	312	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油(株)	114,400	298	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	252	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ライフコーポレーション	75,000	244	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	99,000	230	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
日東富士製粉(株)	51,800	208	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,610	144	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

- (ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	513	494	—	—	—
上記以外の株式	3,080	1,252	33	1,024	1,080

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	53	122	53	47
連結子会社	47	—	47	—
計	101	122	101	47

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社18社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として110百万円、非監査業務に基づく報酬で34百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社18社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として64百万円、非監査業務に基づく報酬で5百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備及びこのための社内組織の設置をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	87,110	70,919
受取手形及び売掛金	61,391	65,290
有価証券	3,804	1,155
商品及び製品	12,444	12,697
原材料及び貯蔵品	14,724	16,209
繰延税金資産	5,657	5,149
その他	6,138	6,849
貸倒引当金	△347	△385
流動資産合計	190,923	177,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※4 52,867	※2,※4 60,936
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※4 44,885	※2,※4 50,689
工具、器具及び備品（純額）	※2 3,818	※2 4,200
土地	※4,※6 52,694	※4,※6 52,748
リース資産（純額）	1,003	3,400
建設仮勘定	12,071	14,488
その他（純額）	1,544	1,550
有形固定資産合計	※1 168,886	※1 188,013
無形固定資産		
のれん	28,549	30,464
その他	13,740	13,606
無形固定資産合計	42,290	44,070
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 145,246	※5 120,136
出資金	※5 783	※5 782
長期貸付金	1,235	918
繰延税金資産	792	2,120
退職給付に係る資産	202	335
その他	3,082	3,046
貸倒引当金	△374	△132
投資その他の資産合計	150,968	127,208
固定資産合計	362,145	359,293
資産合計	553,068	537,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,324	51,705
短期借入金	※4 18,457	※4 18,450
未払金	31,301	32,961
リース債務	188	449
未払法人税等	7,262	7,926
その他	※3,※4 22,351	※3,※4 24,355
流動負債合計	130,885	135,847
固定負債		
長期借入金	※3,※4 13,041	※3,※4 15,867
リース債務	456	2,863
資産除去債務	55	55
繰延税金負債	24,021	16,629
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,081	※6 2,002
退職給付に係る負債	7,987	7,346
その他	2,850	3,051
固定負債合計	50,494	47,815
負債合計	181,380	183,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,177	49,823
利益剰余金	293,803	308,074
自己株式	△35,836	△58,190
株主資本合計	331,267	324,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,172	23,794
繰延ヘッジ損益	△261	-
土地再評価差額金	※6 △6,379	※6 △6,382
為替換算調整勘定	△4,576	△1,403
退職給付に係る調整累計額	△3,178	218
その他の包括利益累計額合計	28,774	16,227
新株予約権	1,859	1,626
非支配株主持分	9,786	10,833
純資産合計	371,688	353,517
負債純資産合計	553,068	537,180

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	468,084	495,715
売上原価	※2 260,496	※2 270,219
売上総利益	207,587	225,496
販売費及び一般管理費	※1, ※2 181,188	※1, ※2 196,878
営業利益	26,399	28,618
営業外収益		
受取利息	932	811
受取配当金	1,411	1,405
有価証券売却益	802	1,332
持分法による投資利益	2,781	1,687
その他	875	896
営業外収益合計	6,803	6,133
営業外費用		
支払利息	343	356
為替差損	1,384	774
投資事業組合運用損	394	-
支払手数料	-	276
その他	348	479
営業外費用合計	2,470	1,886
経常利益	30,733	32,864
特別利益		
固定資産売却益	※3 228	※3 141
投資有価証券売却益	5,128	6,834
段階取得に係る差益	6,640	-
受取保険金	-	283
負ののれん発生益	206	-
その他	608	245
特別利益合計	12,811	7,505
特別損失		
固定資産売却損	※4 35	※4 124
固定資産廃棄損	※5 358	※5 618
減損損失	※6 1,093	※6 977
関係会社出資金評価損	628	-
貸倒損失	734	-
出資金売却損	1,316	-
関係会社株式評価損	-	1,073
退職給付会計に係る原則法変更時差異	736	-
火災による損失	-	511
契約変更による精算金	-	585
工場閉鎖損失	-	609
その他	1,663	351
特別損失合計	6,566	4,851
税金等調整前当期純利益	36,978	35,517
法人税、住民税及び事業税	11,211	12,819
法人税等調整額	△1,120	△1,029
法人税等合計	10,091	11,789
当期純利益	26,887	23,728
非支配株主に帰属する当期純利益	2	170
親会社株主に帰属する当期純利益	26,884	23,558

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	26,887	23,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,007	△19,941
繰延ヘッジ損益	△319	261
土地再評価差額金	45	53
為替換算調整勘定	△6,010	2,312
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,662	1,127
退職給付に係る調整額	△4,341	3,448
その他の包括利益合計	※ △7,280	※ △12,737
包括利益	19,606	10,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,738	11,066
非支配株主に係る包括利益	△132	△75

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,122	48,417	273,319	△21,684	325,175
当期変動額					
剰余金の配当			△8,267		△8,267
親会社株主に帰属する当期純利益			26,884		26,884
自己株式の取得				△14,180	△14,180
自己株式の処分		4		28	33
土地再評価差額金の取崩			686		686
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
連結範囲の変動			22		22
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1,157		1,157
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△244			△244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△239	20,483	△14,151	6,091
当期末残高	25,122	48,177	293,803	△35,836	331,267

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,102	57	△5,739	6,016	1,169	36,608	1,518	6,551	369,852
当期変動額									
剰余金の配当									△8,267
親会社株主に帰属する当期純利益									26,884
自己株式の取得									△14,180
自己株式の処分									33
土地再評価差額金の取崩									686
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
連結範囲の変動									22
連結子会社の決算期変更に伴う増減									1,157
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,069	△319	△640	△10,593	△4,348	△7,833	341	3,235	△4,255
当期変動額合計	8,069	△319	△640	△10,593	△4,348	△7,833	341	3,235	1,836
当期末残高	43,172	△261	△6,379	△4,576	△3,178	28,774	1,859	9,786	371,688

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,122	48,177	293,803	△35,836	331,267
当期変動額					
剰余金の配当			△8,648		△8,648
親会社株主に帰属する当期純利益			23,558		23,558
自己株式の取得				△22,939	△22,939
自己株式の処分		△84		584	500
土地再評価差額金の取崩			56		56
利益剰余金から資本剰余金への振替		78	△78		-
連結範囲の変動			△228		△228
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△387		△387
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,652			1,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,646	14,270	△22,354	△6,436
当期末残高	25,122	49,823	308,074	△58,190	324,830

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,172	△261	△6,379	△4,576	△3,178	28,774	1,859	9,786	371,688
当期変動額									
剰余金の配当									△8,648
親会社株主に帰属する当期純利益									23,558
自己株式の取得									△22,939
自己株式の処分									500
土地再評価差額金の取崩									56
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
連結範囲の変動									△228
連結子会社の決算期変更に伴う増減									△387
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,377	261	△2	3,173	3,397	△12,547	△233	1,046	△11,734
当期変動額合計	△19,377	261	△2	3,173	3,397	△12,547	△233	1,046	△18,170
当期末残高	23,794	-	△6,382	△1,403	218	16,227	1,626	10,833	353,517

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	36,978	35,517
減価償却費	17,499	15,400
減損損失	1,093	977
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△129	△206
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,769	4,403
受取利息及び受取配当金	△2,344	△2,217
支払利息	343	356
為替差損益 (△は益)	1,641	1,470
持分法による投資損益 (△は益)	△2,781	△1,687
有形固定資産処分損益 (△は益)	166	601
有価証券等売却損益 (△は益)	△4,614	△8,142
投資有価証券等評価損益 (△は益)	1,022	1,073
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,902	△3,745
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,593	△1,513
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,823	243
未払金の増減額 (△は減少)	2,275	1,636
段階取得に係る差損益 (△は益)	△6,640	-
その他	1,603	△2,471
小計	41,671	41,697
利息及び配当金の受取額	4,549	4,114
利息の支払額	△343	△356
法人税等の支払額	△10,580	△12,882
法人税等の還付額	885	578
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,183	33,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△3,690	△6,589
定期預金の払戻による収入	8,397	4,999
有価証券の取得による支出	△0	△0
有価証券の売却及び償還による収入	799	350
有形固定資産の取得による支出	△32,510	△30,722
有形固定資産の売却による収入	1,810	1,471
投資有価証券等の取得による支出	△11,760	△18,330
投資有価証券等の売却及び償還による収入	21,816	20,034
貸付けによる支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	388	314
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	※2 △30,364	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△435
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	583	-
その他	△1,230	△905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,759	△29,814



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	14,800	△341
長期借入れによる収入	4,490	6,098
長期借入金の返済による支出	△2,006	△2,918
自己株式の取得による支出	△14,180	△22,939
配当金の支払額	△8,267	△8,648
非支配株主への配当金の支払額	△12	△32
非支配株主からの払込みによる収入	1,664	2,454
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	749	710
その他	△249	△439
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,010	△26,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,883	1,360
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,470	△21,357
現金及び現金同等物の期首残高	105,896	88,689
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	134	211
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	128	20
現金及び現金同等物の期末残高	※1 88,689	※1 67,563

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 (56社)

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、株式取得による子会社化に伴い、MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limitedを連結の範囲に含めております。また、PT. ニッシンフーズインドネシアは重要性が増したため連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

日清 (上海) 食品安全研究開発有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

(関連会社4社)

タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.、マルペンフードホールディングスLtd.、株式会社湖池屋 (旧社名 株式会社フレンテ)、ニッシン-ユニバーサルロピナCORP.

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (日清 (上海) 食品安全研究開発有限公司他) 及び関連会社 (アクセルレーテッドフリーズドライイングCo., LTD. 他) は、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、日清食品有限公司、ニッシンフーズアジアPTE. LTD. 他23社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、日清食品有限公司、永南食品有限公司、ニッシンフーズメキシコS. A. de. C. V. 等の連結子会社では3月31日に仮決算を行っております。他の会社については各社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

###### a 商品及び製品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。

###### b 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械装置 10年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約の付されている外貨建債務については振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針  
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社は、中期経営計画の策定を契機に、また、その戦略テーマの「工場高度化投資」の実行にあたり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、設備は安定的に稼働しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないため、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が3,712百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,493百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	185,101百万円	195,000百万円

※2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
国庫補助金	687百万円	687百万円
保険差益	306	306
収用等による補償金	—	537

※3 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計3社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項(単体ベース)が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

(1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
借入金残高	3,600百万円	3,400百万円

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
担保資産に供している資産及び担保に係る債務			担保資産に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産			(1) 担保に供している資産	
土地	1,903百万円	(312)百万円	土地	1,903百万円 (312)百万円
建物及び構築物	1,526	(702)	建物及び構築物	1,425 (656)
機械装置及び 運搬具	442	(442)	機械装置及び 運搬具	332 (332)
計	3,872	(1,457)	計	3,661 (1,301)
(2) 担保に係る債務			(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,250百万円	(-)百万円	短期借入金	1,200百万円 (-)百万円
流動負債 その他 (一年内返済予定の 長期借入金)	1,212	(511)	流動負債 その他 (一年内返済予定の 長期借入金)	1,132 (469)
長期借入金	8,269	(5,100)	長期借入金	8,779 (6,130)
計	10,731	(5,612)	計	11,112 (6,600)

上記のうち、( )内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。

上記のうち、( )内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。

※5 非連結会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	32,242百万円	30,935百万円
出資金	714	714

※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,949百万円	5,804百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
広告宣伝費	14,644百万円	15,408百万円
運賃・倉敷保管料	29,368	31,256
拡販費	82,146	87,915
給与諸手当	18,918	20,689

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	7,183百万円	7,650百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	39	57
土地	184	82
その他	4	1
計	228	141

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	31百万円	114百万円
土地	3	7
その他	1	2
計	35	124

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	123百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	205	496
その他	29	17
計	358	618

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県羽生市 他	遊休資産	建物	137
		機械装置	229
		その他	158
三重県名張市	事業用資産	機械装置	555
		その他	11

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、主として収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,093百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、実質的な処分価値を踏まえ、備忘価格をもって評価しております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県下関市 他	遊休資産	建物	83
		機械装置	37
中国	遊休資産	機械装置	336
		その他	39
香港	遊休資産	機械装置	189
インドネシア	—	のれん	290

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、主として収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(977百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、実質的な処分価値を踏まえ、備忘価格をもって評価しております。のれんについては未償却残高を全額減損しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,334百万円	△20,722百万円
組替調整額	△5,919	△8,142
税効果調整前	10,415	△28,864
税効果額	△2,407	8,923
その他有価証券評価差額金	8,007	△19,941
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△344	△342
組替調整額	△120	720
税効果調整前	△464	378
税効果額	145	△116
繰延ヘッジ損益	△319	261
土地再評価差額金：		
税効果額	45	53
土地再評価差額金	45	53
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,010	2,312
為替換算調整勘定	△6,010	2,312
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4,662	1,127
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,662	1,127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,624	419
組替調整額	△1,737	4,624
税効果調整前	△6,361	5,044
税効果額	2,019	△1,596
退職給付に係る調整額	△4,341	3,448
その他の包括利益合計	△7,280	△12,737



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式(注)1、2	72,317	22,157	94	94,381
合計	72,317	22,157	94	94,381

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、22,145百株は市場買付によるもの、12百株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、93百株は当社役員、当社従業員及び当社会社役員のス  
トック・オプション行使によるもの、0百株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	普通株式	57,200	—	—	57,200	132
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	普通株式	1,794	—	391	1,403	3
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	普通株式	5,862	—	199	5,663	15
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第6回)	普通株式	58,300	—	—	58,300	152
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第7回)	普通株式	3,550	—	718	2,832	8
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第8回)	普通株式	13,703	—	409	13,294	39
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第9回)	普通株式	66,900	—	—	66,900	143
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第10回)	普通株式	6,341	—	695	5,646	14
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第11回)	普通株式	17,249	—	579	16,670	43
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第13回)	普通株式	78,400	—	—	78,400	175
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第14回)	普通株式	5,611	—	835	4,776	12
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第15回)	普通株式	22,104	—	817	21,287	57
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第17回)	普通株式	75,700	—	—	75,700	227
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第18回)	普通株式	6,054	—	805	5,249	18
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第19回)	普通株式	25,315	—	1,392	23,923	82
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第21回)	普通株式	56,500	—	—	56,500	244
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第22回)	普通株式	6,120	—	596	5,524	26
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第23回)	普通株式	19,717	—	864	18,853	90
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第24回)	普通株式	—	52,300	—	52,300	245
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第25回)	普通株式	—	7,284	494	6,790	35
ストック・オプションとしての 新株予約権(第26回)	普通株式	—	17,141	562	16,579	85	
ストック・オプションとしての 新株予約権(第27回)	普通株式	—	621	—	621	3	
合計			526,420	77,346	9,356	594,410	1,859

(注) 1 当連結会計年度の増加77,346株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少9,356株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,858	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	4,409	40	平成27年9月30日	平成27年11月26日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,321	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (百株)	当連結会計年度増加 株式数 (百株)	当連結会計年度減少 株式数 (百株)	当連結会計年度末 株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	94,381	40,889	1,538	133,732
合計	94,381	40,889	1,538	133,732

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、40,883百株は市場買付によるもの、6百株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、1,537百株は当社役員、当社従業員及び当社子会社役員  
のストック・オプション行使によるもの、0百株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第2回)	普通株式	57,200	—	14,400	42,800	99
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第3回)	普通株式	1,403	—	—	1,403	3
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第4回)	普通株式	5,663	—	308	5,355	14
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第6回)	普通株式	58,300	—	15,000	43,300	113
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第7回)	普通株式	2,832	—	56	2,776	8
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第8回)	普通株式	13,294	—	991	12,303	36
	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第9回)	普通株式	66,900	—	18,300	48,600	104

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第10回)	普通株式	5,646	—	1,844	3,802	9
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第11回)	普通株式	16,670	—	463	16,207	42
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第13回)	普通株式	78,400	—	22,200	56,200	126
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第14回)	普通株式	4,776	—	1,550	3,226	8
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第15回)	普通株式	21,287	—	707	20,580	55
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第17回)	普通株式	75,700	—	21,500	54,200	162
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第18回)	普通株式	5,249	—	1,495	3,754	12
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第19回)	普通株式	23,923	—	1,669	22,254	77
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第21回)	普通株式	56,500	—	18,100	38,400	166
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第22回)	普通株式	5,524	—	1,104	4,420	21
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第23回)	普通株式	18,853	—	1,003	17,850	85
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第24回)	普通株式	52,300	—	18,500	33,800	158
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第25回)	普通株式	6,790	—	1,272	5,518	28
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第26回)	普通株式	16,579	—	459	16,120	83
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第27回)	普通株式	621	—	621	—	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第28回)	普通株式	—	39,500	12,500	27,000	130
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第29回)	普通株式	—	4,249	—	4,249	22
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第30回)	普通株式	—	9,627	—	9,627	51
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第31回)	普通株式	—	294	—	294	1
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第32回)	普通株式	—	227	—	227	1
合計			594,410	53,897	154,042	494,265	1,626

- (注) 1 当連結会計年度の増加53,897株は、全て新株予約権の発行によるものであります。  
2 当連結会計年度の減少154,042株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,321	40	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	4,327	40	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,684	利益剰余金	45	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	87,110百万円	70,919百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,821	△3,456
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	3,400	100
現金及び現金同等物	88,689	67,563

※2 前連結会計年度に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにニッシンフーズブラジルLtda.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにニッシンフーズブラジルLtda.の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,466百万円
固定資産	15,460百万円
流動負債	△3,814百万円
固定負債	△3,015百万円
<u>のれんの金額</u>	<u>28,935百万円</u>
新規連結子会社持分の取得価額	43,032百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△3,892百万円
<u>段階取得に係る差益</u>	<u>△6,640百万円</u>
追加取得価額	32,500百万円
為替換算差額	155百万円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△2,291百万円</u>
差引：取得のための支出	30,364百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として即席めん事業における自動販売機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一年内	144	144
一年超	313	168
合計	457	313

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一年内	33	33
一年超	1,464	1,430
合計	1,498	1,464

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資、事業投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	87,110	87,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,391	61,391	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	129,199	140,467	11,268
資産計	277,701	288,969	11,268
(1) 支払手形及び買掛金	51,324	51,324	—
(2) 短期借入金	18,457	18,457	—
(3) 未払金	31,301	31,301	—
(4) 未払法人税等	7,262	7,262	—
(5) 長期借入金	15,152	15,220	67
負債計	123,499	123,567	67
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(378)	(378)	—
デリバティブ取引計	(378)	(378)	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,919	70,919	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,290	65,290	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	103,788	125,356	21,567
資産計	239,998	261,566	21,567
(1) 支払手形及び買掛金	51,705	51,705	—
(2) 短期借入金	18,450	18,450	—
(3) 未払金	32,961	32,961	—
(4) 未払法人税等	7,926	7,926	—
(5) 長期借入金	18,412	18,472	60
負債計	129,455	129,516	60
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	19,116	16,830
その他	734	673
出資金	783	782

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,391	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	351	1,007	2,673	50
その他	—	—	—	—
(2) その他	3,452	734	—	—
合計	152,305	1,742	2,673	50

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,919	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,290	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	1,003	—	3,112	50
その他	—	—	—	—
(2) その他	152	673	—	—
合計	137,366	673	3,112	50

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,457	—	—	—	—	—
長期借入金	2,110	5,426	2,270	2,136	1,016	2,191
リース債務	188	142	101	75	56	80

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,450	—	—	—	—	—
長期借入金	2,544	5,235	3,050	1,818	1,394	4,369
リース債務	449	440	422	410	390	1,199

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	95,950	34,653	61,296
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	1,712	1,708	3
	その他	—	—	—
	(3) その他	3,462	3,349	112
	小計	101,125	39,712	61,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,050	2,221	△171
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	2,370	2,392	△22
	その他	—	—	—
	(3) その他	9,881	10,085	△203
	小計	14,301	14,698	△397
合計		115,427	54,410	61,016

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 646百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 734百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,608	30,314	38,294
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	1,753	1,752	1
	その他	—	—	—
	(3) その他	6,020	5,407	612
	小計	76,383	37,474	38,908
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,162	16,885	△6,722
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	2,412	2,427	△15
	その他	—	—	—
	(3) その他	100	100	△0
	小計	12,675	19,414	△6,738
合計		89,058	56,888	32,169

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 624百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 673百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,317	5,128	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	3,128	802	—
合計	12,445	5,930	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12,258	7,859	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	9,246	307	24
合計	21,504	8,167	24

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,073百万円（関係会社株式1,073百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

また、時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	8,403	—	△378
合計			8,403	—	△378

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	930	754	(注)
合計			930	754	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	754	621	(注)
合計			754	621	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,636百万円	39,374百万円
勤務費用	1,261	1,549
利息費用	366	90
数理計算上の差異の当期発生額	4,031	△24
退職給付の支払額	△1,615	△1,620
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,696	—
連結範囲の変更に伴う増加	—	131
退職給付債務の期末残高	39,374	39,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	30,900百万円	32,039百万円
期待運用収益	618	640
数理計算上の差異の発生額	△593	403
事業主からの拠出額	1,597	1,234
退職給付の支払額	△1,396	△1,406
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	913	—
年金資産の期末残高	32,039	32,911

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高 (純額)	389百万円	449百万円
退職給付費用	277	86
退職給付の支払額	△205	△116
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△46	—
連結範囲の変動	34	—
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高 (純額)	449	420

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,345百万円	39,693百万円
年金資産	△34,044	△35,275
非積立型制度の退職給付債務	5,301	4,417
	2,483	2,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,785	7,010
退職給付に係る負債	7,987	7,346
退職給付に係る資産	△202	△335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,785	7,010

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,261百万円	1,549百万円
利息費用	366	90
期待運用収益	△618	△640
数理計算上の差異の費用処理額	△1,737	4,624
簡便法で計算した退職給付費用	274	86
確定給付制度に係る退職給付費用	△453	5,710

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	6,361百万円	△5,044百万円
合計	6,361	△5,044

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,624百万円	△419百万円
合計	4,624	△419

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	41%	34%
株式	21%	22%
一般勘定	19%	19%
その他	19%	25%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	374	266

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 12名	当社の執行役員 及び従業員 9名	子会社の取締役 32名	当社取締役 11名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 74,300株	普通株式 3,155株	普通株式 11,284株	普通株式 73,200株
付与日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員 及び従業員 10名	子会社の取締役 31名	当社取締役 8名	当社の執行役員 13名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 5,710株	普通株式 21,329株	普通株式 73,200株	普通株式 11,049株
付与日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。



	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役 35名	当社取締役 8名	当社の執行役員 10名	子会社の取締役 36名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 22,677株	普通株式 85,900株	普通株式 8,666株	普通株式 26,477株
付与日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成24年6月28日	平成24年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第17回株式報酬型 ストック・オプション	第18回株式報酬型 ストック・オプション	第19回株式報酬型 ストック・オプション	第21回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役7名	当社の執行役員12名	子会社の取締役36名	当社取締役7名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 80,000株	普通株式 7,990株	普通株式 26,914株	普通株式 56,500株
付与日	平成25年6月26日	平成25年6月26日	平成25年6月26日	平成26年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション	第24回株式報酬型 ストック・オプション	第25回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員及び 従業員14名	子会社の取締役37名	当社取締役8名	当社の執行役員及び 従業員16名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 7,179株	普通株式 19,837株	普通株式 52,300株	普通株式 7,284株
付与日	平成26年6月26日	平成26年6月26日	平成27年6月25日	平成27年6月25日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第26回株式報酬型 ストック・オプション	第27回株式報酬型 ストック・オプション	第28回株式報酬型 ストック・オプション	第29回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役43名	当社の執行役員1名	当社の取締役7名	当社の執行役員12名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数（注）	普通株式 17,141株	普通株式 621株	普通株式 39,500株	普通株式 4,249株
付与日	平成27年6月25日	平成28年3月31日	平成28年6月28日	平成28年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は 付されておりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日	自 平成28年4月1日 至 平成68年3月31日	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

	第30回株式報酬型 ストック・オプション	第31回株式報酬型 ストック・オプション	第32回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役17名	当社の執行役員1名	子会社の取締役1名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数（注）	普通株式 9,627株	普通株式 294株	普通株式 227株
付与日	平成28年6月28日	平成29年3月30日	平成29年3月30日
権利確定条件	権利確定条件は 付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成28年6月29日 至 平成68年6月28日	自 平成29年3月31日 至 平成69年3月30日	自 平成29年3月31日 至 平成69年3月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	57,200	1,403	5,663	58,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	14,400	—	308	15,000
失効	—	—	—	—
未行使残	42,800	1,403	5,355	43,300

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,832	13,294	66,900	5,646
権利確定	—	—	—	—
権利行使	56	991	18,300	1,844
失効	—	—	—	—
未行使残	2,776	12,303	48,600	3,802

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	16,670	78,400	4,776	21,287
権利確定	—	—	—	—
権利行使	463	22,200	1,550	707
失効	—	—	—	—
未行使残	16,207	56,200	3,226	20,580

	第17回株式報酬型 ストック・オプション	第18回株式報酬型 ストック・オプション	第19回株式報酬型 ストック・オプション	第21回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	75,700	5,249	23,923	56,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	21,500	1,495	1,669	18,100
失効	—	—	—	—
未行使残	54,200	3,754	22,254	38,400

	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション	第24回株式報酬型 ストック・オプション	第25回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,524	18,853	52,300	6,790
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,104	1,003	18,500	1,272
失効	—	—	—	—
未行使残	4,420	17,850	33,800	5,518

	第26回株式報酬型 ストック・オプション	第27回株式報酬型 ストック・オプション	第28回株式報酬型 ストック・オプション	第29回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	39,500	4,249
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	39,500	4,249
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	16,579	621	—	—
権利確定	—	—	39,500	4,249
権利行使	459	621	12,500	—
失効	—	—	—	—
未行使残	16,120	—	27,000	4,249

	第30回株式報酬型 ストック・オプション	第31回株式報酬型 ストック・オプション	第32回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	9,627	294	227
失効	—	—	—
権利確定	9,627	294	227
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,627	294	227
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	9,627	294	227

② 単価情報

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,605	—	5,810	5,604
付与日における公正な評価単価(円)	2,325	2,677	2,677	2,616

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,810	5,500	5,607	5,330
付与日における公正な評価単価(円)	3,003	3,003	2,141	2,614

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,160	5,607	5,160	5,271
付与日における公正な評価単価(円)	2,614	2,244	2,709	2,709

	第17回株式報酬型 ストック・オプション	第18回株式報酬型 ストック・オプション	第19回株式報酬型 ストック・オプション	第21回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,607	5,160	5,471	5,603
付与日における公正な評価単価(円)	3,003	3,461	3,461	4,323

	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション	第24回株式報酬型 ストック・オプション	第25回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,160	5,441	5,600	5,257
付与日における公正な評価単価(円)	4,805	4,805	4,692	5,162

	第26回株式報酬型 ストック・オプション	第27回株式報酬型 ストック・オプション	第28回株式報酬型 ストック・オプション	第29回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,399	5,160	5,604	—
付与日における公正な評価単価(円)	5,162	5,289	4,830	5,322

	第30回株式報酬型 ストック・オプション	第31回株式報酬型 ストック・オプション	第32回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	5,322	6,302	6,308

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第28回株式報酬型 ストック・オプション	第29回株式報酬型 ストック・オプション	第30回株式報酬型 ストック・オプション	第31回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	23.90%	25.16%	25.16%	12.26%
予想残存期間 (注) 2	9.8年	3.0年	3.0年	0.0年
予想配当 (注) 3	80円/株	80円/株	80円/株	80円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.21%	△0.29%	△0.29%	△0.26%

	第32回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	18.66%
予想残存期間 (注) 2	0.00年
予想配当 (注) 3	80円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.26%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。  
2. 平均勤務期間等を基に算定しております。  
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,650百万円	2,192百万円
未払金	2,520	2,314
有価証券等評価損	835	1,547
未払賞与	1,457	1,244
長期未払金	1,186	1,081
固定資産減損損失	721	799
減価償却費	855	714
連結子会社の繰越欠損金	9,202	10,112
その他	3,913	6,853
繰延税金資産 小計	23,342	26,861
評価性引当額	△12,947	△14,842
繰延税金資産 合計	10,395	12,018
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,140	△9,296
資本連結に係る時価評価	△7,197	△7,447
固定資産圧縮積立金	△1,601	△1,603
その他	△1,027	△3,029
繰延税金負債 合計	△27,967	△21,377
繰延税金負債の純額	△17,571	△9,358

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,657百万円	5,149百万円
固定資産－繰延税金資産	792	2,120
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	24,021	16,629

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
のれん償却	0.84	1.63
持分法投資利益	△2.49	△1.47
段階取得に係る差益	△5.94	—
評価性引当額の増減	3.35	5.34
税額控除	△2.69	△1.85
親会社と子会社の税率差異	△0.43	0.72
税率変更による影響額	0.37	—
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△1.26	△1.22
その他	2.48	△0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.29	33.19

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,090	5,158
期中増減額	△932	△333
期末残高	5,158	4,824
期末時価	10,334	9,971

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度・当連結会計年度ともに主な減少は不動産売却によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
賃貸収益	721	746
賃貸費用	204	199
差額	516	546
その他（売買損益等）	184	70

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を採り、国内6事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席めん事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「日清食品」セグメントで1,726百万円、「明星食品」セグメントで689百万円、「低温事業」セグメントで242百万円、「その他」で834百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	223,612	41,609	59,810	48,280	40,883	414,195	53,888	468,084	-	468,084
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,898	6,154	1,554	2	106	9,716	26,805	36,522	△36,522	-
計	225,511	47,763	61,364	48,282	40,989	423,912	80,693	504,606	△36,522	468,084
セグメント利 益又は損失 (△)	23,967	1,373	715	1,060	4,143	31,259	△1,271	29,987	△3,587	26,399
セグメント資産	157,074	48,906	28,714	39,245	56,993	330,933	117,140	448,073	104,995	553,068
その他の項目										
減価償却費	6,738	1,908	1,056	1,968	1,237	12,909	4,589	17,499	-	17,499
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	-	-	-	28,249	28,249	-	28,249
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,599	4,724	1,191	2,520	7,559	25,595	7,213	32,808	△22	32,785

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3,587百万円には、退職給付関係費用1,737百万円、のれんの償却額△1,144百万円、セグメント間取引消去等△76百万円、グループ関連費用△4,103百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額104,995百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金74,056百万円、のれん28,549百万円及びその他投資等2,388百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	228,560	40,612	61,794	60,420	35,987	427,373	68,341	495,715	-	495,715
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	874	6,132	1,638	1	186	8,832	28,050	36,883	△36,883	-
計	229,434	46,744	63,432	60,421	36,173	436,206	96,392	532,599	△36,883	495,715
セグメント利 益又は損失 (△)	27,683	1,784	1,933	2,309	3,405	37,116	2,638	39,755	△11,137	28,618
セグメント資産	166,678	49,241	29,968	44,615	50,564	341,068	129,265	470,334	66,846	537,180
その他の項目										
減価償却費	5,300	1,393	679	2,261	1,320	10,955	4,445	15,400	-	15,400
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	-	-	-	29,374	29,374	-	29,374
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,638	1,874	1,412	4,219	6,039	23,185	13,157	36,343	△2	36,340

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△11,137百万円には、退職給付関係費用△4,275百万円、のれんの償却額△1,871百万円、セグメント間取引消去等△327百万円、グループ関連費用△4,661百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額66,846百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金34,365百万円、のれん30,464百万円及びその他投資等2,016百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	即席めん及び付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	410,449	57,634	468,084

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品  
 (2) その他の事業……菓子、飲料事業

2. 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	日本	米州	その他	合計
外部顧客への売上高	366,723	48,298	53,062	468,084
有形固定資産	129,317	16,774	22,793	168,886

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事㈱	182,076	日清食品
伊藤忠商事㈱	141,734	日清食品

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	即席めん及び付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	426,238	69,477	495,715

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品  
 (2) その他の事業……菓子、飲料事業

2. 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	日本	米州	その他	合計
外部顧客への売上高	385,303	60,435	49,976	495,715
有形固定資産	140,372	19,687	27,953	188,013

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

当連結会計年度より、従来の「北米」から「米州」へと地域の名称を変更しております。なお、地域名称変更により売上高および資産情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度についても、当連結会計年度と同様に、従来の「北米」を「米州」と記載しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事(株)	180,969	日清食品
伊藤忠商事(株)	138,731	日清食品

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	152	169	567	-	-	204	-	1,093

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	86	35	-	-	565	290	-	977

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	-	397	-	746	-	-	-	1,144
当期末残高	-	213	-	28,336	-	-	-	28,549

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	-	213	-	1,554	7	96	-	1,871
当期末残高	-	-	-	30,019	445	-	-	30,464

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

子会社株式の取得により、「その他」セグメントにおいて、負ののれん発生益206百万円を計上しております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱インテックリース (注) 2	東京都 新宿区	10 百万円	自動販売機等のリース	— (—)	自動販売機等の賃借	リース料等の支払 (注) 3	417	リース債務	75
役員及びその近親者	安藤清隆	—	—	当社取締役	— (直接 0.0)	当社取締役	子会社の第三者割当増資に伴う払込 (注) 4	638	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱インテックリース (注) 2	東京都 新宿区	10 百万円	自動販売機等のリース	— (—)	自動販売機等の賃借	リース料等の支払 (注) 3	463	リース債務	74

(注) 1. 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれておりません。

2. ㈱インテックリースは、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆及びその近親者が議決権100.0%を直接保有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。
4. 子会社の第三者割当増資に伴う払込については、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者機関に取得価額の算定を依頼し、その算定結果を対価決定の基礎として、取得価額を決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,332.94円	1株当たり純資産額	3,276.55円
1株当たり当期純利益金額	245.52円	1株当たり当期純利益金額	221.33円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	244.22円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	220.25円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	26,884	23,558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	26,884	23,558
期中平均株式数(百株)	1,095,001	1,064,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	5,831	5,217
(うち新株予約権)	(5,831)	(5,217)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

## (重要な後発事象)

## (連結子会社の上場申請)

## 1. 内容及び目的

当社グループは、巨大な中国市場において持続的成長を期す観点から、当社の連結子会社である日清食品有限公司(以下、香港日清という。)をより一層現地に根差した企業へ転換させ、上場企業として中国市場におけるプレゼンスを拡大するため、平成29年5月12日開催の定時取締役会において香港日清の香港証券取引所での上場申請を行うことを決議し、平成29年5月12日に申請書を提出いたしました。

## 2. 香港日清の概要

(1) 名称	日清食品有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国香港特別行政区
(3) 代表者の役職・氏名	董事長総経理 安藤 清隆
(4) 事業内容	即席めんの製造販売及び中国における統括会社
(5) 資本金	2,030百万香港ドル
(6) 設立年月日	昭和59年10月19日
(7) 大株主及び持分比率	日清食品ホールディングス株式会社 98.5%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,457	18,450	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,110	2,544	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	188	449	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,041	15,867	0.92	平成30年～平成39年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	456	2,863	—	—
合計	34,254	40,174	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,235	3,050	1,818	1,394
リース債務	440	422	410	390

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	115,481	235,844	369,838	495,715
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,683	18,552	29,625	35,517
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,998	12,215	19,893	23,558
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	27.76	112.99	185.53	221.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.76	85.20	72.81	35.21



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,157	32,329
売掛金	※1 24,972	※1 26,698
有価証券	3,400	100
原材料及び貯蔵品	2,357	1,804
前払費用	258	438
繰延税金資産	658	570
短期貸付金	※1 195	-
未収入金	※1 587	※1 532
未収還付法人税等	619	-
その他	※1 2,607	※1 2,297
貸倒引当金	△46	△46
流動資産合計	76,768	64,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,552	7,706
構築物	712	688
機械及び装置	465	505
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,091	1,145
土地	7,676	7,322
リース資産	33	23
建設仮勘定	499	2,103
有形固定資産合計	18,031	19,495
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	4,683	4,591
その他	545	87
無形固定資産合計	5,231	4,680
投資その他の資産		
投資有価証券	106,604	83,232
関係会社株式	163,441	164,172
関係会社出資金	34,746	35,275
その他	※1 867	※1 977
貸倒引当金	△1	△113
投資その他の資産合計	305,657	283,545
固定資産合計	328,921	307,721
資産合計	405,689	372,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	169	88
買掛金	※1 32,355	※1 32,951
短期借入金	15,000	15,000
リース債務	16	13
未払金	※1 4,343	※1 3,913
未払費用	1,469	1,388
未払法人税等	403	1,228
預り金	※1 77,187	※1 81,386
前受収益	114	114
その他	1,010	1,306
流動負債合計	132,070	137,391
固定負債		
リース債務	20	15
繰延税金負債	14,476	5,333
再評価に係る繰延税金負債	519	490
退職給付引当金	245	310
その他	※1 2,233	※1 2,109
固定負債合計	17,495	8,259
負債合計	149,565	145,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
その他資本剰余金	5	-
資本剰余金合計	48,376	48,370
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2,572	2,572
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
別途積立金	160,300	160,300
繰越利益剰余金	11,767	24,868
利益剰余金合計	181,620	194,720
自己株式	△35,836	△58,190
株主資本合計	219,282	210,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,738	21,694
繰延ヘッジ損益	△261	-
土地再評価差額金	△6,495	△6,548
評価・換算差額等合計	34,981	15,146
新株予約権	1,859	1,626
純資産合計	256,123	226,796
負債純資産合計	405,689	372,447

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
経営サポート料収入	※3 16,933	※3 18,285
関係会社受取配当金収入	※3 9,369	※3 16,937
その他の売上高	※1,※3 11,665	※1,※3 12,387
売上高合計	37,968	47,611
売上原価		
その他の売上原価	※2,※3 10,877	※2,※3 11,210
売上原価合計	10,877	11,210
売上総利益	27,090	36,401
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※4 18,922	※4 19,144
営業利益	8,167	17,256
営業外収益		
受取利息	※3 110	※3 14
有価証券利息	6	-
受取配当金	1,328	1,349
有価証券売却益	802	1,332
その他	※3 162	※3 308
営業外収益合計	2,410	3,003
営業外費用		
支払利息	※3 54	※3 40
為替差損	1,166	627
投資事業組合運用損	394	-
その他	30	140
営業外費用合計	1,644	807
経常利益	8,933	19,452
特別利益		
固定資産売却益	184	82
投資有価証券売却益	4,685	6,828
その他	141	-
特別利益合計	5,012	6,911
特別損失		
固定資産廃棄損	7	16
関係会社株式評価損	※5 2,827	※5 798
関係会社出資金評価損	628	-
契約変更による精算金	-	585
その他	286	67
特別損失合計	3,749	1,467
税引前当期純利益	10,196	24,896
法人税、住民税及び事業税	1,924	3,386
法人税等調整額	△114	△262
法人税等合計	1,809	3,124
当期純利益	8,386	21,771

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	0	6,280	2,509	200	200	300	160,300	11,027
当期変動額										
剰余金の配当										△8,267
当期純利益										8,386
自己株式の取得										
自己株式の処分			4							
利益剰余金から資本剰余金への振替										
土地再評価差額金の取崩										683
税率変更による積立金の調整額					62					△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	-	62	-	-	-	-	739
当期末残高	25,122	48,370	5	6,280	2,572	200	200	300	160,300	11,767

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,684	232,627	33,216	57	△5,836	27,436	1,518	261,582
当期変動額								
剰余金の配当		△8,267						△8,267
当期純利益		8,386						8,386
自己株式の取得	△14,180	△14,180						△14,180
自己株式の処分	28	33						33
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩		683						683
税率変更による積立金の調整額		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,522	△319	△658	7,544	341	7,886
当期変動額合計	△14,151	△13,344	8,522	△319	△658	7,544	341	△5,458
当期末残高	△35,836	219,282	41,738	△261	△6,495	34,981	1,859	256,123

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	5	6,280	2,572	200	200	300	160,300	11,767
当期変動額										
剰余金の配当										△8,648
当期純利益										21,771
自己株式の取得										
自己株式の処分			△84							
利益剰余金から資本剰余金への振替			78							△78
土地再評価差額金の取崩										56
税率変更による積立金の調整額										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△5	-	-	-	-	-	-	13,100
当期末残高	25,122	48,370	-	6,280	2,572	200	200	300	160,300	24,868

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△35,836	219,282	41,738	△261	△6,495	34,981	1,859	256,123
当期変動額								
剰余金の配当		△8,648						△8,648
当期純利益		21,771						21,771
自己株式の取得	△22,939	△22,939						△22,939
自己株式の処分	584	500						500
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		56						56
税率変更による積立金の調整額								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△20,043	261	△52	△19,834	△233	△20,067
当期変動額合計	△22,354	△9,258	△20,043	261	△52	△19,834	△233	△29,326
当期末残高	△58,190	210,023	21,694	-	△6,548	15,146	1,626	226,796

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの… 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準  
時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料及び貯蔵品… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
工具、器具及び備品	4年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）  
定額法を採用しております。  
なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
  - (2) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 4 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約の付されている外貨建債務については振当処理を行っております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段… 為替予約取引  
ヘッジ対象… 外貨建債務及び予定取引
  - (3) ヘッジ方針  
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社は、当社グループの中期経営計画の策定を契機に、また、その戦略テーマの「工場高度化投資」の実行にあたり、当社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、設備は安定的に稼働しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないため、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が363百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ361百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,414百万円は、「未払法人税等」403百万円、「その他」1,010百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	25,540百万円	25,099百万円
長期金銭債権	445	449
短期金銭債務	80,030	84,513
長期金銭債務	1	1

2 偶発債務

日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。

また、以下のとおり債務保証及び経営指導念書の差入を行っております。

(1) 連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. (借入債務)	1,352百万円	1,121百万円
ニッシンユルドゥズグダサナイベティジャー レットA.S. (借入債務)	1,017百万円	715百万円
ニッシンフーズKft. (借入債務)	2,107百万円	3,639百万円
インドニッシンフーズ PRIVATE LTD. (借入債務)	863百万円	—

## (2) 連結子会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
日清ヨーク㈱ (借入債務)	5,612百万円	6,600百万円

## (3) 債務引受

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社 (一括支払信託併存的債務引受)	2,849百万円	3,274百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 その他の売上高の明細

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
材料売上高	9,519百万円	10,013百万円
不動産賃貸収入	439	435
ロイヤリティー収入	580	788
カップヌードルミュージアム売上高等	1,125	1,151
計	11,665	12,387

## ※2 その他の売上原価の主な内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
材料売上原価	9,444百万円	9,763百万円

## ※3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	36,396百万円	46,550百万円
仕入高	245	279
その他の営業費用	1,784	1,594
営業取引以外の取引高	54	42

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△4百万円	△0百万円
役員報酬・給料諸手当・賞与・ 株式報酬費用	6,798	6,940
支払手数料	2,905	2,707
減価償却費	2,383	2,166



※5 関係会社株式評価損

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

関係会社株式評価損は、ニッシンユルドゥズグダサナイベティジャーレット A. S. 及びニッシンフーズコロンビア S. A. Sの株式に係るものであります。

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

関係会社株式評価損は、ジェイクアットニッシンフーズLTD. 及びPT. ニッシンフーズインドネシアの株式に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,114	25,040	16,925
合計	8,114	25,040	16,925

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,320	36,296	27,976
合計	8,320	36,296	27,976

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	133,085	133,611
関連会社株式	22,240	22,240
合計	155,326	155,852

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	7,792百万円	7,982百万円
関係会社株式(新設分割)	4,597	4,604
長期未払金	1,105	992
未払賞与	309	249
未払金	131	107
減価償却費	10	34
減損損失	20	22
その他	408	635
繰延税金資産 小計	14,372	14,628
評価性引当額	△9,306	△9,432
繰延税金資産 合計	5,066	5,195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,741	△8,823
土地圧縮積立金	△1,126	△1,135
その他	△16	—
繰延税金負債 合計	△18,883	△9,958
繰延税金負債の純額	△13,817	△4,762

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31	0.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.97	△20.11
評価性引当額の増減	11.50	0.45
法人税税額控除	△0.37	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.44	—
その他	△0.22	0.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.75	12.55

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	7,552	540	13	372	7,706	6,089
構築物	712	13	—	37	688	938
機械及び装置	465	257	4	213	505	967
車両運搬具	0	—	—	0	0	6
工具、器具及び備品	1,091	363	0	308	1,145	3,816
土地	7,676 (△6,495)	— (—)	353 (△52)	—	7,322 (△6,548)	—
リース資産	33	8	1	16	23	34
建設仮勘定	499	2,786	1,183	—	2,103	—
有形固定資産計	18,031 (△6,495)	3,970 (—)	1,556 (△52)	949	19,495 (△6,548)	11,852
無形固定資産						
商標権	2	—	—	0	1	—
ソフトウェア	4,683	1,214	0	1,307	4,591	—
その他	545	757	1,214	0	87	—
無形固定資産計	5,231	1,972	1,214	1,308	4,680	—

(注) 1 ( )内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定 「製造設備、試作機等」 2,786百万円

ソフトウェア 「ERPシステム関連の導入」 731百万円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48 (1)	157 (111)	46 (0)	159 (113)

(注) 貸倒引当金の( )は内数で、貸倒引当金のうち投資その他の資産に係るものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.nissin.com/jp/ir/koukoku/">https://www.nissin.com/jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	<p>1. 100株以上300株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ1,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセットを贈呈。もしくは国連WFPへの1,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>2. 300株以上1000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ3,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの3,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>3. 1000株以上3,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの4,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>4. 3,000株以上所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ5,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの5,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p><b>長期保有優遇制度</b> 300株以上1,000株未満、または1,000株以上3,000株未満を3年以上継続して保有し、7回連続して同一株主番号で株主名簿に記載された株主様には、ワンランク上の株主優待品にグレードアップします。</p> <p>1. 300株以上1000株未満を3年以上継続して所有している株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。</p> <p>2. 1,000株以上3,000株以上株未満を3年以上継続して所有している株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ5,500円相当の当社及び当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                               |   |                               |                          |
|-------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第68期)  | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日   | 平成28年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       | 事業年度<br>(第68期)  | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日   | 平成28年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | (第69期第1四半期)   | 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日   | 平成28年8月8日<br>関東財務局長に提出   |
|                               | (第69期第2四半期)   | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日   | 平成28年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | (第69期第3四半期)   | 自 平成28年10月1日<br>至 平成28年12月31日 | 平成29年2月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2（株主総会における決議事項）の<br>規定に基づく |                               | 平成28年7月4日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 自己株券買付状況報告書               | 報告期間  | 自 平成28年11月1日<br>至 平成28年11月30日 | 平成28年12月14日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月28日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・CEO 安藤 宏基
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・CFO 兼 常務執行役員 横山 之雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行っております。) 東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・CEO安藤宏基及び当社最高財務責任者取締役・CFO(グループ財務責任者)兼 常務執行役員 横山之雄は、当社の第69期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・CEO 安藤 宏基
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・CFO 兼 常務執行役員 横山 之雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行っております。) 東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・CEO安藤宏基及び最高財務責任者取締役・CFO(グループ財務責任者)兼 常務執行役員 横山之雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価については、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行っており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

また、財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的、及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額の高い拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

対象業務プロセスについては、選定した重要な事業拠点において、財務報告の内部統制に係る実施基準の売上高、売掛金及び棚卸資産に至る勘定科目の業務プロセスを評価対象としております。また、企業の事業目的に大きく関わるその他の勘定科目の業務プロセスについても評価しております。さらに、決算・財務報告プロセスにおける、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目の業務プロセスについても評価しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成29年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。